

平成30年第1回土別市議会定例会会議録（第2号）

平成30年3月6日（火曜日）

午前10時00分開議

午後 3時47分散会

---

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 大綱質疑

散会宣告

---

出席議員（16名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	9番	国忠崇史君
	10番	山居忠彰君	11番	十河剛志君
	12番	出合孝司君	13番	遠山昭二君
	14番	井上久嗣君	15番	粥川章君
	16番	斉藤昇君	議長	17番 丹正臣君

---

欠席議員（1名）

8番 岡崎治夫君

---

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
市立病院 副院長	三好信之君	総務部長 (併)選挙管理 委員会事務局長	中舘佳嗣君
市民部長	佐々木幸美君	保健福祉部長	田中寿幸君
経済部長	井出俊博君	建設水道部長	沼田浩光君
朝日総合支所長	法邑和浩君	市立病 院局長	加藤浩美君

教育委員 会長 中 峰 寿 彰 君 教育委員 会長 村上 正 俊 君  
教 育 委 員 会 長 教 生 涯 学 習 部 会 長

---

農業委員 会長 松 川 英 一 君 農業委員 会長 武 田 泰 和 君  
農 業 委 員 会 長 農 事 業 務 局 会 長

---

監査委員 吉 田 博 行 君 監査委員 局長 穴 田 義 文 君  
監 査 委 員 監 事 査 務 委 員 会 長

---

#### 事務局出席者

議会事務局 局長 浅 利 知 充 君 議会事務局 局長 岡 崎 浩 章 君  
議 会 事 務 局 長 議 事 務 課 主 幹 議 事 務 局 事 務 課 主 幹  
議 会 事 務 局 幹 前 畑 美 香 君 議 事 務 局 事 務 課 主 幹

---

(午前10時00分開議)

○議長（丹 正臣君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数を超過しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

○議長（丹 正臣君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（浅利知充君） 御報告申し上げます。

初めに議員の遅参についてであります。8番 岡崎治夫議員から遅参の届け出があります。次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。以上で報告を終わります。

---

○議長（丹 正臣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、議案第1号から議案第28号までの平成30年度士別市各会計予算とこれに関連を有する議案28案件を一括議題に供します。

これより大綱質疑に入ります。

議長の手元まで質疑通告書を提出された方は7名であります。あらかじめ決定しております順序に従い順次質問を許します。

4番 村上緑一議員。

○4番（村上緑一君） 皆さん、おはようございます。

外は本当にまた真冬に戻ったという形で、それでも3月6日、気温が上昇してきました。屋根の落雪、また空き家の倒壊、倉庫の倒壊など見受けられます。皆さんにおかれましては、建物の近くを通るときは特に気をつけて過ごしていただきたいと思います。

それでは、今以上にまちを元気にする思いを込めまして、通告に従いまして大綱質疑を行いたいと思います。

まず初めに、市政運営の基本的な考え方について伺います。

市政執行方針の中に、市政は、市民のために、市民がつくるを基本として、市民の限りない英知と力を結集した地域力という言葉があります。また、この地域力の言葉は項目ごとに8回ほどあり、地域力への思いが強いことがうかがえます。少子高齢化、人口減少による地域の停滞を食いとめ、地域活性化の考えと思いますが、地域力を高め、地域を今以上に元気にするお考えを伺いたいと思います。

次に、地域力によるまちづくり重点枠の中のまちの地域力推進事業について伺います。

総合計画策定の中で、新たな地区別計画を進めようとしています。今まで各地区において市民によるワークショップを何度も開催し、地域の宝や課題などを協議してきた経過があり、市民のこの事業にかかる期待も大きいと思います。地域の課題解決に向けた取り組みと、この予

算をどのように使うのか、具体的に示す必要があると思います。ソフト事業、まちの地域力推進事業の進め方について伺いたいと思います。

最後に、政策キーワード「連携」について伺います。

民間と行政、政策間での連携、広域での連携を今までも進めてきましたが、今の少子高齢化、人口減少、財政問題など、難しい課題が多い中でありますが、地域力、民間力を発揮し、難局を乗り越えるとあります。この連携についての熱い思いと考えを伺い、以上3点について答弁を求めます。

○議長（丹 正臣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） おはようございます。

村上議員の御質問にお答えをいたします。

市政運営の基本的な考え方にかかわる分野でございますので、この内容につきましては、私のほうから、少し長くなるかもしれませんが、お答えを申し上げたいと存じます。

私は市長に就任をさせていただきまして今3期目に入っておりますが、市長就任のときから、私の政治姿勢、政治理念は全く変わってございません。理念につきましては、先ほど村上議員お話しのとおり、市政執行方針でも述べてございますけれども、市政というのは、市民が、市民のために、市民がつくると、これが原則であると、このように考えています。ですから、3期目についても、2期目同様、3つの和を持って対応していくということで、1つは対話、市民の声をしっかりと受けとめますということ。2つ目には調和、市民の意見を互いに尊重し合いますと。3つ目には市民の和、これは市民の英知を結集してまちづくりを進めますということ、どれもこれらを実行することによって市民が主役の市政をつくり上げていくと。これが私の政治理念です。

それを実現するために、市長に就任をさせていただいてから、まちづくり基本条例も制定をさせていただきました。このまちづくり基本条例は、多くの市民の皆様方にかかわりを持っていただいて、本当に、真剣に議論をしていただいてつくり上げた条例であります。この基本原則というのは、情報を互いに市民と行政が共有をすると。それと市民の参加・参画、市民自治をつくり上げるということでもありますので、私の政治理念を実行するためにも、この条例は極めて有効なものであります。

この条例に基づきながら、1つには、子どもの権利に関する条例。これも全道的にはほとんどございませんと思うのでありますが、子供たちも委員になっていただいて、いろんなところへ研修に行っていて、子供たちの声を条例の前文に入れると。まさに市民が主役となつてつくり上げた条例であります。

この条例計画に基づきながら、今もいろんな事業を行っているのが1つ目でございます。

それから、いきいき健康センター、これも市民が各分野から出てきていただきまして、いろんなところの調査もしていただきながら、すばらしい健康センターをつくり上げていただきました。これもまちづくり基本条例に基づきながら、情報を共有しながら、財源は決められてい

るんだけれども、いろんな知恵を出しましょうということで作った施設でありますので、今も健康づくりのためにサフォークジム、サフォーク元気クラブなどなども含めて、いろいろと活用していただいています。

それから、あけぼの子どもセンター、これも子供たちも含めて、利用者含めて作った施設でございますので、この施設についても、全道有数の施設ということで、子供たちも含めながらみんなで活用しているところです。

それと、もう一つは水郷公園の再開発です。これはおよそ3年間かかりましたが、先日、担当した職員が、私も入りましたけれども、職員の皆さんの前で3カ年間の事業の報告をいたしました。これが北海道に認められて、全道に行って発表させていただきました。30分間、士別市が。これは文字どおり水郷公園を再開発しようという子供たち、市民の御意見のもとでアンケート調査を行い、そして市民の参加をいただいて、ワークショップを開いて、そして市民参加の中で水郷公園をきれいにつくり上げようという、そういった市民参加も行っているというようにも含めて、まさにまちづくり基本条例の実践に値すると思っています。

ですから、基本的には、私の政治理念、市民が主役の市政をつくると、このことを通していくということで、まずは政治理念について申し上げました。

そこで、地域力でありますけれども、地域力については、もう議会の皆様方にも御提案申し上げているのでありますが、基本構想、基本計画の中に、地域力を高め、地域力でつくるまちづくり、これはまさに総合計画の基本理念であります。この基本理念もしっかりと引き継いでございます。

この地域力は何によってなされているのかということとは、もう既に私どものほうで周知をしているのでありますけれども、1つは市民の力です。人の力です。これは、まちづくりの原動力は、私は一人一人の市民であると、このように考えています。それから連携、和の力。これはみんなで知恵を出し合いながら対話を重ね、役割分担と連携を図るという、そういった和の力。それから、地域資源、地の力。これは士別市というのは非常に行政面積が広くて、まちの財産が、相当地域資源があるわけでありますから、これらをしっかりと育みながら、有効に活用しながら後世に引き継いでいくと。そして交流、きずなの力。士別は、自動車研究、合宿、あるいは友好都市、ふるさと会などなど、いろんなつながりがございますので、そういったきずなの力をしっかりと組み入れていこうと。

今回、組み入れたのが、もう一つ、新しくコミュニティーによる地区の力というのを入れさせていただきました。なぜ地区の力なのかということなのであります。

士別市というのは、昭和、そして平成の大合併ということで、合併をしたまちです。私はいつも申し上げているのでありますが、今、北海道の人口というのは、おおよそ4割が札幌周辺に集中をしています。ところが北海道というのはまさに食糧供給基地です。自給率が200%あるわけでありますし、しかしながら、農業などによる農産物を生産しているのはまさに農村地域なのであります。ですから、札幌を除く北海道の農業産出額というのは、おおよそ95%が地

方で担っていると。ですから、私は農村があるから都市がある、地方があるから国がある、地方が元気になって、初めて北海道、日本が発展する、こういう思いがずっと昔からあるものですから、士別も合併したまちなので、まち中だけに人口が集中している傾向があるので、それぞれ朝日、上士別、多寄、温根別地区、それぞれの地区が持っている財産というのをしっかりと引き継ぎながら、みんなで知恵を出してまちづくりをしようということで、今回、8つの地区に分けて地区別計画をつくらせていただきました。そのような形の中で、地域力を発揮しながら、それぞれの地区が元気になる、士別市そのものが発展をしていく、北海道の発展につながるという、そういう思いの中で、この地区別計画もつくり、地域力というのを考えさせていただいているところです。

それと、もう1点、連携についてであります。私は3期目の政策キーワードを連携ということで、もう既にマニフェストにも組み入れさせていただきました。市政執行方針でも述べさせていただきました。行政だけでは、もうまちづくりを進めるのは限界であります。市民の力、民間の力、そして政策的な広域の力、ともに連携をとりながらまちづくりを進めるというのが私は原点であろうということで、これをキーワードとしながら、これからはいろんな取り組みを進めていこうと思います。

もう2、3分で終わりますけれども、1つは懸案事項の解決の問題です。例えば市立病院、後日、御質問もあるわけですが、私はまさに連携がキーワードになったと思っています。医局、看護部、それからスタッフ、全てが連携をとったからこそ、今の形状が生まれたというように考えていますので、まさに連携をキーワードとして、1つ実績をつくり上げたのが病院だと思います。

それと、民間企業との連携です。士別は立地企業が相当ございます。日甜が操業82年目を迎えました。何と経済効果が6次産業でありますので、基幹産業、士別のまちにとって、26億円です。年間。ビートまつりなんかも行っています。こういう企業としっかりと連携をとる。それから、トヨタ自動車、ダイハツ、ヤマハ、ブリヂストン、ミシュラン、こういった試験研究機関もある。トヨタ自動車、ダイハツなんかは、合宿にも入ってきている。あるいは、工業学園が合宿研修にも来ていただいている。こういう交流の和をもっともっと広げながら、連携をキーワードとして、より一層進めていきたい、こう考えています。

それと、当面している政策課題、数多くございます。まちの中のにぎわいづくり、朝日の道道の市街地の改修問題、あるいは国営だとか道営だとか、いろんな問題があるわけですが、これも1市3町、あるいは名寄との広域連携、いろんな分野に基づいて、観光なども含めながら、連携をキーワードとしてこの地域づくりを進めていきたい。そんなような考えでありますので、基本的な問題でありますので、少し長くなりましたけれども、私のほうから御答弁申し上げ、財務の答弁につきましては、総務部長のほうから申し上げさせていただきます。

○議長（丹 正臣君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 私から、まちづくり重点枠についてお答えいたします。

この地域力によるまちづくり重点枠につきましては、市長からもございましたとおり、新たに策定するまちづくり総合計画の理念であります地域力を高め、地域力で進めるまちづくり、これを実現するために、市民連携のもと取り組む地域活性化に向けた事業、こういったものを予算化したものでございます。

この重点枠の中の1つとして、新たにまちの地域力推進事業を位置づけたものでございまして、今回策定した総合計画においても、地区別計画として位置づけましたそれぞれの地域の取り組み、こういったものを推進するための支援をする、こういった考え方の事業でございます。

具体的には、例えば地域の課題解決ですとか、魅力をアップさせる、こういった取り組みに向けた広域的な活動、こういったものを対象に、市民への広がりや先駆性、こういったものを1つの基準として、支援金を交付するというで行う事業でございます。

予算につきましては、これまで協働のまちづくり事業として行ってきた事業を拡充いたしまして、地区別計画の取り組みを対象に加えるとともに、予算額も150万円ということで、5割増額をさせていただきます。ここ最近の事業の執行率を見ますと、6割程度ということもございまして、今回、新たに5割予算を拡充したことによって、平均の事業費で言いますと、おおむね15事業程度は採択が可能ではないかということで考えておりまして、こういった事業で、モデル的に、全市的な広がりを持てるような事業を支援していくということを期待しているところでございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 村上議員。

○4番（村上緑一君） ぜひ、地域力推進事業、本当に市民の方も直接かかわって進めてきましたので、本当に期待をしております。ぜひ、今後、いろいろな形で市民の声を聞いていただいて、地域活性化につなげていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、次の質疑に移ります。

まず初めに、平成30年度予算の編成について伺います。

国の予算と本市財政への影響についてであります。平成30年度、国は地方財政計画の中で、景気回復が見込めるとのことで、地方交付税を約3,200億円ほど削減しました。本市においても、地方交付税が昨年度比2.7%の減となりますが、国の一般財源総額では前年度を上回り、62.1兆円を確保しています。このような増減について、本市の財源へ及ぼす影響について伺いたいと思います。

次に、少子高齢化と人口減少の財源への影響について伺います。

本市の人口減少が予測に反して加速していると思いますが、市税を含め、財源への影響についての考え、人口減少の予測の見直しについての考えも含め伺いたいと思います。

最後に、歳出の中で減額項目への影響について伺います。

土木費25.6%、教育費18.1%が減額されていますが、事業への影響がないのか伺い、また、総務費の増減率143.4%増となっております、事業費によるものでありますが、今後もこの予算の

推移を含め伺い、この3点について答弁を求めます。

○議長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） お答えいたします。

今、3点についての御質問がございましたけれども、私から、最初の国の予算と本市財政への影響についてということでお答えをしたいと思います。

まず初めに、国の予算の状況ということをちょっとお話しさせていただきますけれども、今、国は強い経済をつくるということを大きな目標に掲げておりまして、そのために今財政再生と財政健全化を掲げて、名目GDPで2020年までに600兆円を達成するという、こういうことで平成30年度の予算にも盛り込まれているというところであります。

このような中で、地方財政がどのように考えられているのかということでもありますけれども、地方財政計画、30年度の総額は前年度0.3%伸びの86.9兆円ということになります。そのうち一般財政総額としてはどうかといいますと、0.1%増の62.1兆円ということで、これはただいま議員のお話にあったとおりで、国はここ数年、一般財源総額については対前年を確保することで、安定的な地方財政運営ができるような対策をとっていくということでもありますので、大体、微増ではありますけれども、62.1兆円は確保されたということは、今までの考えをそのままあらわしているのかなというふうに思っております。

ただ、この62.1兆円の内訳を見ますと、大きく言えば、これは地方税と地方交付税というのがこの62.1兆円の中身で大きくなっているわけでもありますけれども、地方税については、今の景気判断の中で、大体、昨年から見ますと3,600億円ほど伸びるだろうということで、39.4兆円を見込んでいます。一方で、総額は決まっておりますので、そこが3,600億円伸びるという見込みの中で、地方交付税はその影響で圧縮される形で、お話がありました3,200億円減るというような状況であります。

この地方交付税が3,200億円減るということとあわせて、私どもの予算編成のときには、合併による算定がえが年次ごとに縮減されていくということもありますし、地方税が国全体としては3,600億円伸びると見ておるんですけれども、これは都市部と地方部では相当見方が変わって、私どもの平成30年度の予算編成の中では、歳入の柱である市税については、3,000万円ほど減額するんじゃないかというふうに見込んでいます。

そのほか、今言ったような合併、算定がえの段階的縮減というのもございますし、2008年、いわゆるリーマンショック以降、国のほうでは、景気の危機対策として歳出特別枠というものも9年連続で見ていたわけでもありますけれども、これも新年度においては廃止されるということがありますので、士別市の財政から見れば、歳入が大きく落ちるというような見込みを立てざるを得ないということで、交付税、先ほど言いましたように、国としては3,200億円減るということでもありますので、我々、士別市にはどのような影響があるかということになりますと、平成29年度から見ますと約2億円減額の61億4,600万円、それと臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税ということになりますと65億4,000万円ということで、前年度から見ると2.5億円



ほど少なく見積もらなければならんというような、大変厳しい財源の予測をしているところがあります。これが今の国の予算の考えが我々の士別市にどのように影響してくるかといったことの大枠の考えであります。

それで、先ほど言いました、対前年度の予算の一般財源の地方財政計画の中で総額を確保するというのは、2018年度予算までがそういう考えでありまして、では、来年度以降どうなるのかということになりますと、ことし示される予定であります新たな経済財政運営と改革の基本方針2018と、いわゆる骨太の方針2018というものが出されるわけでありましてけれども、その中で次の考えが示されるというところでありまして、今年度示される考えが我々にどういった影響になってくるかという大きな節目の年になるかというふうにも考えておりますので、今、その流れを注視しているというところでありまして。

以上であります。

○議長（丹 正臣君） 丸財政課長。

○財政課長（丸 徹也君） 私のほうからは、少子高齢化、人口減少が市財政に与える影響、さらに歳出の中での減額項目の影響についての、この2点について答弁させていただきたいと思っております。

まず、人口減少が市財政に与える影響でございますけれども、少子高齢化が進むことによりまして、いわゆる15歳から65歳までの生産年齢人口が減少することになりますので、そうなりますと、経済産業活動が縮小するという形になりますので、税収が減少することがまず見込まれます。また、人口算定の基礎の1つとします普通交付税についても、影響が出てまいると考えております。その一方で、少子高齢化によって医療費ですとか介護などの社会保障費が増加していくということが、今後も見込まれているところでございます。

そういったことから、人口減少等の対策としまして、平成30年度の当初予算においては、例えば市税を初めとする自主財源を安定的に確保していくための施策といたしまして、例えば地域経済活動の担い手の確保策ですとか、雇用創出に向けた取り組みを講じているところでもございますし、また、出生率向上に向けた支援策、さらには子育て家庭の負担軽減策といった、各種取り組みを予算化したところでございます。

今後の人口減少の予測の見直しということで、こちらについては人口ビジョンの考えになると思うんですけれども、こちらにつきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、2015年に2060年の人口目標を1万1,000人の目標として掲げたところでございますが、こちらは、このときの予測よりも、さらに人口減少、少し早目に進んでいる状況がございます。しかしながら、この人口減少、少子高齢化社会という大きな壁に立ち向かうためにも、大きな目標ではございますけれども、人口ビジョンの数値目標は変更することなく、先ほど申し上げました各種施策を効率的・効果的に取り組んでいくことで、この人口減少に向けた取り組みに向かっていきたいと考えているところでございます。

続きまして、歳出の中での減額項目の影響の関係でございますが、議員のお話にありました

総務費における2017年度との比較についてでございますけれども、こちらにつきましては、今年度、庁舎改築における本体工事を予定しているということで、大幅な増額となっております。こちらにつきましては、2019年度までの2カ年の事業ということで、庁舎本体工事を行うものでございまして、2019年度も引き続き工事は実施する形になりますが、工事の予算規模といたしましては、平成30年度当初予算よりは減少する見込みではあります。しかしながら、2019年につきましては、あわせてシステム移設ですとか、ネットワークの設置工事など、引越し関係の経費が発生する見込みでございますので、ある程度の事業量は見込まれるものと考えております。

続きまして、土木費についてでございますが、こちらにつきましても、2017年度との比較で25.6%、約6.1億円の減ということになっておりますが、こちらにつきましては、昨年、2017年度で、わくわく水郷公園再開発事業が、工事が終了したということ、さらには、つくも団地建設事業が終了したということが主な要因でございます。今年度におきましては、主な建設事業といたしましては、市道整備事業ですとか、橋梁整備事業といったインフラの整備事業が中心という状況になっております。

次に教育費でございます。こちらにつきましても、2017年度との比較の中で18.1%、約3.2億円の減という予算計上になっておりますが、こちらにつきましては、昨年度において、温根別小学校の校舎・屋体改修、さらには日向スキー場の第1リフトの建設工事が終了したということございまして、大きな減の要素となっております。今年度につきましては、生涯学習情報センターの空調設備改修工事ですとか、球場のスコアボードの改修など、体育施設の整備事業といった部分で実施を予定しているものでございます。

今後につきましても、今必要とされる事業、こちらについては、的確に把握することによって、適切な事業量を確保してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（丹 正臣君） 以上で、村上議員の質疑を終了いたします。

9番 国忠崇史議員。

○9番（国忠崇史君） 通告に従いまして大綱質疑をいたします。

私なりに議員としてキャリアを積み重ねてきたつもりではありますが、この形式、初めてです。ちょっとこれはおかしいぞというところがありましたら、議長のほうでも御指摘くださいと思います。

まず、今回3つテーマを用意しましたが、最初のテーマが市役所新庁舎のコミュニティ庁舎化と、そこでの障害者就労支援について取り上げたいと思います。

まず、このコミュニティ庁舎というものなんですけれども、実は2年前に、士別市本庁舎整備基本計画というのがちょうど2年前に出たんですけれども、その中ではコミュニティ庁舎が云々というのは出ていないんですね。該当する部分があるとなれば、庁舎整備の基本方針として士別らしさを感じられ、親しまれる庁舎と、5つあるうちの1つですね、これが。親しま

れる庁舎というのが書いてあって、この中に地域の活力向上やコミュニティ活動のさらなる活性化を図るため、庁舎が市民と行政の協働による活動を支える拠点となり、市民が気軽に足を運び、さまざまな情報交換や交流が可能となるよう、明るく市民に親しまれる庁舎整備を進めますと。親しまれるというか、そういう要素を言いたくてコミュニティ庁舎というような言い方を最近し出したのかなというふうにも感じるんですが、コミュニティって英語ですけども、日本語に訳したら共同体とか、そういうようなことになると思うんですが、コミュニティ庁舎とって、新年度、16億円近い予算を組んでいますけれども、コミュニティ庁舎という定義を詳しくちょっとまずお願いしたいと思います。

それで、市のほうでコミュニティ庁舎、コミュニティ庁舎と言うからには、実例が多分あるんだと思いますけれども、どんなものがあるのか、先行事例といいますか、国内で何かどこかの市役所でこんなふうに行っているよというのがあれば御紹介ください。

また、コミュニティ庁舎というからには、普通の無機質なというか、無味乾燥なロビーとか窓口のあり方とは多分違うんだらうと思うんですが、その辺どうあるべきなのか、考え方をお聞きしたいと思います。ほかの市町村役場などの事例がありましたら紹介してください。

それから、次に障害者の就労についてお話ししたいと思います。

私、議員になりたてのころ、いぶきの中で障害者によるカフェなどが実現できないかと、この議場でただしたことがあります。当時は周りにも飲食店がありまして、民業圧迫になるんだとかという答弁もあったり、いろいろな経緯をたどったんですが、もともと隣の剣淵町の絵本の館の中で、西原学園に通う方が、就労しながら、来館した人に喫茶とか、あと軽食を提供しているという、そういう状況を見まして、士別でもこれはできるんじゃないかと思って尋ねた次第なんです。ようやくおとしの秋にいきいき健康センターが開館して、その中で、障害を持った方が、ハンディキャップを持っている方が飲食を提供しているところですよ。これについて、障害者の就労状況をお聞きしたいと思います。具体的には人数、それから提供している時間帯、そして運営主体ですね、飲食部分の運営主体についてお聞きいたします。

2番目として、提供しているメニューにどんなものがあるのか、それから、売り上げの状況が気になるところですよ。やはり障害を持った方が就労して、たくさん売れているかどうかというところもわかる範囲でお答えください。

それから、大事なことなんですけれども、障害を持った方の労賃といいますか、工賃なんて言うそうなんです。いろんな計画類、士別市にございます。障がい者福祉計画と障がい福祉計画とあって、ややこしいんですが、工賃を上げていきたい。これは士別市障がい者福祉計画のほうですが、一応、今年度、もう今月いっぱい終わると思うんですが、今年度までの障がい者福祉計画のほうでは、就労支援として、福祉的就労における工賃水準の向上を図りますというふうに書いてあります。やはり、ちょっと一昔前まで授産所なんていう言い方をしましたけれども、士別市に何か所かございますが、なかなか、障害を持った方の収入というのは、働いてもあまり満足な収入はなかなか得られないということで、そこら辺はやはり上げ

ていく必要はあるぞという市の認識はあると思うんですが、いきいき健康センターで飲食の運営をして、従事されている方のいわゆる労賃、工賃というのが上がったかどうか、そこら辺の効果を伺いたいと思います。

この件で最後ですけれども、実は私も勉強不足で知らなかったんですが、障害者優先調達推進法というのが4年前にできたんですね。何か調達と聞いたら、士別市の場合、公共調達の一応規則なんかをつくっていますけれども、障害者から優先的に調達しなさいと。国や地方自治体は、そういう責務があるんですよ。もう簡単な法律なんですけれども、この障害者優先調達推進法が4年前にできた。士別市としてこの4年間、この法律ができたことで、じゃあ、障害者の団体からこれを調達しようというふうに進めた事例はあるかどうかお聞きます。

実は最近、よく私、保育園児なんかと散歩していますけれども、国道沿いにもう、この寒いのに障害を持った方が立って、いろんな路上で物を販売しているのを見ますよね。やはりあれを見るにつれ、新しい庁舎がコミュニティ庁舎というのであれば、やはり新しい市役所の庁舎の中で、ああいった方の店舗をあるいはつくるだとか、そういうことをまた補助していくというような市政であってほしいなど。そういう問題意識からこの質問をいたしました。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（丹 正臣君） 田中保健福祉部長

○保健福祉部長（田中寿幸君） 私のほうから、まず初めにいきいき健康センターの就労状況、また提供しているメニュー、種類、売り上げの部分、それから障害者の労賃の部分への効果ですね、また障害者優先調達推進法における事例について、まずお答えしたいと思います。

いきいき健康センターにつきましては、1階奥のほうに喫茶・売店スペースというのを設けておりまして、こちらの運営の主体につきましては、社会福祉協議会を初め、市内の2カ所のB型就労支援事業所、いわゆるこの事業所などで構成いたします福祉の店シュペツという実行委員会、こちらのほうに運営をお任せしてございます。

就労されている方の人数につきましては、運営委員会のほうにお伺いいたしますと、障害者就労継続支援B型事業所は、しべつ福祉会、それから士別愛成会、こちらからそれぞれ1日1人ずつが出勤されまして、そして、この運営委員会のボランティア支援員の方が毎日交代で2人体制で支援をしている中、喫茶コーナーと売店コーナーに分かれて、主に接客業務を担っていただいているというふうにお聞きしてございます。

勤務時間につきましては、9時半から14時30分までということです。営業時間については、売店が10時から14時まで、喫茶コーナーは11時から14時までということで営業をしてございます。

提供しているメニューにつきましてはですが、喫茶コーナーにつきましては、ホットコーヒーや緑茶などの飲み物、また、うどん、そば、トースト、焼きおにぎりなどの軽食、また今川焼きとかアイスなどを販売しているということです。それから、売店につきましては、高齢者が好まれるお菓子類、パン、飲み物、これらを中心に取りそろえているほか、各事業所でつくっ

ているクッキー等もこちらで販売しているということです。

それから、売り上げ状況についてですが、これは月によって違いはございますけれども、売り上げから材料費等の必要経費、これを除いた分を障害者の方に分配しているということなんですけれども、現在のところ、各B型の事業所での工賃と比較いたしまして、高い労賃をお渡しすることはできるというだけの売り上げを確保しているというふうにお聞きしているところでございます。したがって、労賃を上げる部分については、一定の効果はあったのではないかと今のところ考えております。

それから、障害者優先調達推進法、この関係ですけれども、本市においてはこの法律が制定される前から、いろいろ、クッキー、粉せっけん購入、廃棄物リサイクル業務等々取り組んできたわけでありまして、法律施行後には、毎年度、調達目標を定めました調達方針というものを策定いたしまして、障害者就労支援施設からの物品、役務の調達、これらについて全庁的に推進をしております。そして、これに基づきまして、各事業のさまざまな事業を各部で行っている部分について、お菓子だとかお弁当だとか、購入する場合については、優先的に調達をいただいているほか、平成26年からは水道量水器の分解作業、これを各B型事業所のほうにお願いをしています。また、27年からは東山浄水場内の樹木等の冬囲い作業、それから28年度には同じく東山浄水場内の冬囲いの撤去、また場内の環境整備、さらに天塩川緑地の雑木の枝払い作業、また市立病院における検診時の食事の提供などを実施し、また、いきいき健康センターの清掃業務を新たに業務委託しております。30年度においては、新たに市内の就労支援A型の事業所に保健福祉センターの清掃業務の委託を今予定しているところでございます。

私からは以上です。

○議長（丹 正臣君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 私から、庁舎の関係についてお答え申し上げます。

まず、コミュニティ庁舎の考え方についてであります。本市が目指すコミュニティ庁舎は、高齢者や障害者、小さいお子さんを連れた方など、全ての人が利用しやすく、親しまれるとともに、多目的に利用できるコミュニティースペースを設けることによって、市民が気軽に足を運び、世代を超えて情報交換ですとか、さまざまな交流を図れるような考え方で今設計を進めてきたところでございます。

議員のお話にありました、例えばこういったほかのまちの実例で御紹介を申し上げますと、例えば白石区役所では、区民の利便性を高め、地域コミュニティ活動を活性化するため、平成28年の改築に合わせて、絵本図書館、区民センター、保健センター等との複合庁舎として整備をされ、機能の集積を図ったほか、市民団体が運営する郷土資料館を設置して、市民が中心となった手づくりの展示を行っているということでございます。このほか、幕別町では、庁舎の1階に町内の障害者就労支援事業所が運営する売店とカフェコーナーが設置されまして、障害のある方が飲み物やパン、お弁当なども販売されているということでございます。

そこで、新しい庁舎のロビー、それから窓口のあり方についてでございますが、これまでこの整備に当たって、本庁舎整備検討市民委員会、それから市民から成るワークショップ等々でいろいろ議論をしていただけてきました。この中では、コミュニティースペースとして、さまざまな観光情報等も含めた情報発信、それから市民の作品を展示できるようなコーナー、そのほかにも自由に使えるテーブルや椅子で休憩もできるような機能を持って、さまざまな交流を図れるようにしてはどうかというような御意見もいただけてきたところであります。さらに、市議会の中でもさまざまな御議論をいただいた中で、例えば議場の多目的利用という御提案の中では、例えばそこでイベントも実施可能だということになれば、ホワイエ機能も持ったオープンスペースも今考えておまして、そういった意味では、明かり取りの機能もあわせ持ったスペースですけれども、そういったところで、いわゆるコーヒブレイクのなちょっとした休憩もとっていただけるというような想定もしておりますし、先ほど申し上げました情報発信の部分で言いますと、デジタルサイネージと言われるような、いわゆるディスプレイで、画面で、今までのポスターですとか看板のかわりにさまざまな情報発信も可能になるだろうというようなことで検討を進めているところであります。市内各層から成る御意見をいただいた中においては、障害者団体が就労できる機能といった部分での御意見は、これまでいただけていなかったところございまして、そういった部分も含めて、これまで具体的な設計の準備を進めてきているところであります。

そこで、新庁舎で優先的にそういった障害者の皆さんを就労させるような考え方についてでございますが、議員も御承知のとおり、これまで庁舎の整備については、さまざまな条件といえますか、制約といえますか、スペースについても限りがございます。そういった意味では、庁舎内の機能も一部分散化をする中で検討を進めてきた中でありまして、その中においても、多目的スペースを確保する中で、さまざまな機能を持たせるようにという御議論をもとに検討を進めてきたところであります。そういった意味では、現段階で固有の設計を変更するような、固有のスペース云々ということは考えておりませんが、御提言にありましたように、例えばそういったオープンスペースの中で、カフェですとかショップということを臨時的にできないかというようなことについては、今後、さらにワークショップ等々も開催をしていきますので、その中で御意見をいただけていく中で検討を進めたいというふうに思っておりますし、今考えておりますオープンスペースというのは、例えば確定申告ですとか、選挙の期日前投票ですとか、そういった市民の方が一時的に大きな受付のスペースが必要な場合に使えるようにという考え方のオープンスペースでございますので、その有効利用ということは、さまざまに今後考えていけるのではないかと考えております。そういった意味では、今後も新庁舎に限らず、障害者の就労支援施設等々からの調達については、この調達方針に基づいて、さらに取り組んでいくべきというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 3点ほど再質問をいたします。

まず、保健福祉部長の答弁の中で、いきいき健康センターの中で就労されている障害者について、今までいろんなところで作業をされていた工賃よりは高い労賃を確保しているという答弁をいただきました。これは実は通告というか、言うておくべきなんでしょうけれども、最低賃金と比べてどうなのか。今、最低賃金、北海道は810円ですよ、時給でね。それと比べてどうなのか、わかればお答え願いたいと思います。半分ぐらいはいつているのか、それとも、ちょっとそういうふう簡単に算出できないなら、できないと言っていただいて結構です。

それから、総務部長の答弁のほうで2つお聞きします。

1つは、庁舎の中の売店・カフェということなんですが、私の知っている例では、札幌市役所がやはり有名というか、札幌市役所の、札幌の大通りに面しているんですけども、1階で障害者がカフェをやっていますよね。大きなまちの役所というのは、1階はロビーに特化していますよね。1階に何かあるかといったら、窓口はほとんどなくて、1階は全部ロビーになっている、待ち合わせスペースになったり、道庁なんかもそうですよね。やはりそういうふうになっていると、自然と待ち合わせスペースだからカフェをつくろうということで、士別市にはちょっと適用できないのかなみたいに考えていたんですが、総務部長の答弁の中では、十勝の幕別町でもそういうふうに障害者の売店・カフェが運営されているということでしたので、幕別町の庁舎、実は私も議会改革の関係で見に行ったことがありますけれども、幕別町のできるのですしたら、ぜひ、同じ規模というか、幕別町のほうが実は人口は多いんですけども、幕別町のできるのですしたら、士別市でもこういった障害者の売店及びカフェはできるのではないかとということで、ちょっと、もう少し深い答弁をいただきたいと思います。

3点目なんですけれども、札幌の白石区役所の例を挙げておられましたが、いろいろ考えたら、士別市の場合は、市民文化センターがあって、そして市役所ができると。だから、そういう、いわゆる公民館的なことは市民文化センターできちゃうんですよ。だから、コミュニティ庁舎だから、市民の作品をいろいろ展示するような多目的利用も考えられるというような話、前から出ていますけれども、ぶっちゃけ、市民文化センターでやればいいと言ったらあれですけども、できることなんですよね。確定申告だとか選挙の期日前投票だとか、それから、あと災害が起きた場合とかを考えて、市役所の中とか外は、私も余裕スペースをとっておいたほうが良いと思うんですが、やはり士別市の場合は、市民文化センターと新市庁舎の役割分担をはっきりすることが先なんじゃないかと思うんですよ。なので、前、市のほうで最初新市庁舎の説明があったときに、夢のある庁舎にしたいと言ったときに、いや、それは違うんだと私が言ったのは、市の職員にしたら長く1日いる場所ですから快適なほうが良いと思うんですけども、夢というよりは、市民は利用しに来るわけですから、やはり徹底的に機能的である必要もあるし、ただ、無機質なはいけないと。だから、そこにコミュニティ庁舎なんだという発想はわかりますが、やはりそういうコミュニティー機能というのは市民文化センターのほうに集約していくべきであって、何か、ちょっと言っただけ悪いけれども、市役所をコミュニテ

ィ庁舎といったら耳ざわりがいいから言っているというふうにはちょっとは聞こえるんですね。なので、そこら辺の煮え切らなさとか、やはり市民文化センターと新しい市役所の役割分担ということについて、もうちょっと深く考えていただきたいなというふうに思いますので、その点、コメントをいただければと思います。

整理すれば、最低賃金と比べてどうか、それから幕別でできるなら士別でもできるよと、3点目が市民文化センターとの役割分担、以上3点、お願いします。

○議長（丹 正臣君） 田中部長。

○保健福祉部長（田中寿幸君） 私から、初めに工賃の関係でございますけれども、就労継続支援事業所、先ほども申し上げましたように、A型とB型ということでございます。それで、A型については、基本的には最低賃金での雇用契約という形になってございますが、B型事業所については、そういった雇用契約というものではなくて、あくまでもやはり就労訓練というようなことでございます。就労されている方々も、さまざまな障害もありまして、その状況、状況によって、ずっと勤務が続けられる方もおれば、休みながらされる方もおられるというようなことで、基本的には、その工賃については、売り上げ等々を分配するという手法で訓練事業所を運営しているというふうにお聞きしてございますので、810円の最低賃金からは、かなり低い状況になっているというふうにお伺いしてございます。

以上です。よろしいでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 私から、庁舎の機能についてお答えをいたします。

議員からお話のありました幕別の事例で、例えばそういうスペースをとれるのであれば士別市でもというお話がありましたけれども、私ども、これまで本庁舎整備検討市民委員会においては、平成27年6月から約2年間、12回にわたって、さまざまな団体の方、これは社会福祉協議会や障害者福祉連合会の方も含めて、御参画をいただいて議論を重ねてきたところであります。

あわせてワークショップについても広く市民に呼びかけて、こういったロビーの機能等々についても御意見をいただいてまいりました。その中で、例えば1階については、どうしても窓口の機能を集約すべきというのが一番大きな意見としてございました。そういった意味では、私どもはワンフロアサービスということで、市民の皆様が市役所に来ていただくときに、なるべくその1カ所で全て用事が足りるようにということをまず中心に考えてきておまして、そういった意味では、スペースの使い方も、単純に何かの書類の申請の受付だけであれば、素早く、なるべく窓口近く、私ども提供できる。ただ、私どもの業務でいきますと、その中で相談が必要な場合もあるかもしれませんし、その中で、非常にプライバシーにかかわるようなこともあります。ですから窓口の設計も、そのプライバシーの重要性に応じて、必要に応じては個室の相談室にスムーズに誘導ができるような考え方で、これまで設計を進めてきたところであります。



先ほども申しあげましたけれども、その中で、何とかいわゆるフリーの、多目的のスペースを一部に設けるといった部分については、一時的なイベント、受付、先ほど申しあげた部分にも対応できるようにということで考えておりました、そこも事によっては一部は仕切って、会議室のような使い方もできるというようなことで考えてきたところであります。

ここに至った経過の中では、例えば障害者団体の方が、後のこの会議の中にも御参加をいただいておりますが、例えばその一角でこういったスペースを使って云々という御意見を実際には伺ってきていなかったわけでありまして、例えばそれは先ほど保健福祉部長の答弁にもありましたとおり、実際にそういった運用をしていくとなると、当然、ボランティアの方もそこに張りついていただくということで、いきいき健康センターについては毎日お2人、ずっとその時間御一緒にとということもあるでしょうし、やはりいろんな要素があった中で、制約も含めて、こういったふうな議論になってきたというふうに私どもは考えておりました、どこのまちであるから士別市もそれのできる、やるべきだというような発想には至っていないということで、市民各層の議論を積み上げ、私どもとしてはベストの案ということで今まで検討を進めてきたつもりでございます。

次に、文化センターとの機能の役割ということで、コミュニティーの機能については、さまざまなお考えはあろうかと思いますが、そういった意味で、例えば窓口で待ち合う、それから、例えばお子さんを連れていらっしゃる方も、そこに待ち時間を少し離れた場所で待機すると、人との待ち合わせもあるかもしれないというような、そういった観点で、やはり多目的なスペースというのは、ホワイエではないですけれども、人だまりの部分もやはり要るだろうというふうに考えておりますし、この庁舎自体も災害の対策拠点になるということもありますので、そういった意味での非常時の使い方も考えると、やはりある程度余裕のあるスペースも必要であらうということに検討を進めてきたところがあります。

そういった意味では、国忠議員御指摘のとおり、例えば文化センターと機能をやはり分けていくべきというのは、私どももそのとおりだというふうに受けとめておりました、ただ、そういった多目的の余裕のあるスペースの中で、庁舎の場合は特に不特定多数の多くの方がお見えになるということで、その場合に、市民の皆さんから御意見があったのは、そのスペースを、ずっとじゃなくてもいいんだけど、一部、そういった市民の例えばサークル活動の作品を展示するスペースもあると、非常に励みになると。そこが士別らしさにもなるのではないかと御意見もありましたし、コミュニティースペースの中には、少し休憩、憩いの場所という意味合いもありますので、そこでは例えば休憩だけではなくて、今検討を進めておりますのは、士別市のふるさと大使である松井エイコさんにも積極的な御参画をいただけるという申し出も受けておりました、例えば松井さんの作品や何かも、その市民が憩える場所の一角に、本当に士別の庁舎にしかない、そういった作品も置くことによって、市民が憩えるスペースにもなり得るということで、そのほかにも、なるべくロビーに入ったときには温かみを感じられるような、木のぬくもりを感じられるような設計をなるべくしたいというようなことで、機能一辺

倒だけではない、親しまれやすいコミュニティ庁舎ということも念頭に置いてこれまで議論を進めてきたつもりでございますので、そういった意味合いも含めて、いろんな制約はありますけれども、市民の意見がなるべく取り入れられるようなスペースの使い方、庁舎のあり方ということで、さらに検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 今答弁いただきまして、確認しますけれども、要は1階にいろんな機能を入れるというのは、一種の民意でもあるということですよ。言ってしまうとね。いろんなワークショップの中でもそういう意見が出て、民意であるということで確認したいと思いますので。

それから、もう1点、役割分担のところでは言いましたけれども、結局、新市庁舎と総合庁舎と、それから市民文化センターと、四角い、何平米かわかりませんが、この敷地の中にあるわけですね。だから、全体を通して、例えば飲食スペースが3つも4つもあってもしょうがないし、今、市民文化センターに飲食スペース1つありますけれども、全体を通して、全体の中に配置していくとか、これは市民文化センターがいいんじゃないか、これは新市庁舎がいいんじゃないか。私なんかは結構芝生の緑地が好きですけども、ああいうものも、まちの品格という意味でも大事だし、防災、いざ何か災害があった場合に、ああいう緑地を残しておくのも大事だと思うんですけども、そういうものも一体として、この四角い敷地の中でどう配置していくかというのを考えるということによろしいですね。

○議長（丹 正臣君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 国忠議員のお話のとおり、私ども、今、公共施設マネジメント計画で、市全体の施設の再編についても検討を進めております。その中で、今、まさに立地適正化計画ということで、都市計画の根幹となる計画も策定中であります。この計画の主眼は、どこに住居をしていって、どこに商業施設を誘導していくかと。いわゆるコンパクトで住みやすいまちづくりを主眼に置いた計画でありますけれども、私どもは、この計画と一体的に地域交通の計画も策定すべきだということで、あわせて検討を進めておまして、その狙いとしては、例えば庁舎に限らず、このまち中に今後施設を整備しますと、そこには地域交通の結節点の役割も持たなければならない、もしかすると買い物の機能も、病院に行くための機能も必要かもしれないというときに、それをばらばらに検討しては、総合的なまちづくりに結びつかないおそれがあるということで、全体的なまちのランドデザインを策定する中で、それぞれの施設の機能を有機的に結びつけようということで、国忠議員がおっしゃっているとおり、その地域地域での役割をどう連携を持たせながら機能的に、しかも効率的に整備をしていくかということで、それは庁舎に限らず全市的な観点で今後も検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） では、次のテーマに移ります。

次はマイナンバー制度に関連した事業について質問をいたします。

マイナンバー制度、スタートとして丸2年たちつつあると思いますが、今、確定申告なんかも、まだ15日までですか、やっていますけれども、この制度、いろいろと紆余曲折していますね。まず、お聞きする点は、本市におけるマイナンバーカードの交付数、交付率の現状についてお知らせください。

それで、次に、このマイナンバー制度、まず社会保障と税の関連業務に主に使うというふれ込みだったんですけども、実は2月20日、この議場で全員協議会がありまして、そこで行財政に関する説明がありました。これから行政の効率化というのをしていくんだというふうに語られていましたけれども、その中で、資料を見ても、また口頭の説明でも、マイナンバーのマの字も出なかったといったことがあります。果たして、このマイナンバーというのは、社会保障と税の関係以外にも、行政一般がマイナンバー制度で効率化というふうにするのかと、そういうメリットがあるのかというふうに、メリットがあると言われているようなんですが、その辺、どんなふうに認識ですかということをお聞きします。

3番目です。ちょっと、これ、マイナンバーに関して、ちょっとした事件がありまして、総務省は、給与所得等に係る市民税・道民税特別徴収額の決定通知書、これは士別市からも5月か6月に各事業所に送られるものなんですけれども、市民税・道民税、これだけだよと決定したという決定通知書が送られますよね、そこにマイナンバーを記載しなくてよいと政府が言い出した。昨年5月、6月には、マイナンバーを記載して各事業所、そして切り取るようになっていて、各個人に、従業員に配るんですけども、それにマイナンバーをわざわざ記載していたんですね。政府はこれ書かなくていいということなんですけれども、去年書いてあったので、書留郵便でこの通知書を送っていた自治体もあったようですね。士別市としては、私も事業所の経理をやっているんですけども、普通郵便で来た。そして、そこにマイナンバーが書いてあったんですね。士別市としては、なぜ普通郵便で事業所に送付したのかというのをちょっとお聞きします。

そして、もし、仮定の話になりますけれども、政府として、ことしもマイナンバーを記載して特別徴収の決定通知書を、マイナンバーを記載してくれということであれば、士別市としては、書留郵便でことしは送ったのですかと、送るつもりだったのですかということをお答えできればお聞きしたいと思います。

そして、最後に、マイナンバー制度開始以来の累積事業費についてお伺いします。新年度も、予算書を見ると、マイナンバーについては、戸籍住民一般行政経費というふうに出ていますね。プリンターの保守委託だとか、複合機使用料だとか、610万3,000円が戸籍住民一般行政経費としては出ています。こういうマイナンバー関係の事業って、大体、いわゆるデータ関係の業者に行っていると思うんですけども、とりあえず制度開始以来の士別市としてかけた事業費に

ついてお伺いします。その中で、一般財源から幾らということが算出できればお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 佐々木市民部長。

○市民部長（佐々木幸美君） お答えいたします。

マイナンバーの交付数、また交付率ということでございます。本市における本年1月末現在におきますマイナンバーの交付枚数、これは1,772枚、人口に対しまして、その交付率は約9.2%となっております。

次に、マイナンバー制度、こちらは主に社会保障と税の関連事業業務に利用するという事なんですけれども、このマイナンバー制度の導入のそもそもの目的でございますが、行政を効率化し、また、国民の利便性を高め、公平で公正な社会を実現する社会基盤の整備として導入ということで、そもそも言われております。そこで、行政一般の効率化という観点で、どのようなメリットが士別市にとってもあるのかという御質問でございますが、マイナンバー法に基づきまして、市町村間において、専用ネットワークシステムである情報提供ネットワークシステム、こちらを用いまして、情報連携により、これまでは郵送により例えば所得照会だとか世帯情報の確認がシステムで行えるようになっております。その意味では、質的には少ないながらも、確認に要する時間、また、時間の削減にはつながっているものと捉えておりますし、行政事務の効率化につながるものと考えております。

次、2月20日の行財政に関する説明の中で、このマイナンバー制度に関する事項、こちらの説明が触れられてはいなかったということでございますけれども、行財政運営戦略案におきましては、（2）番になりますけれども、質の高い市民サービスの提供の基本方針の中で、マイナンバーカードを活用した電子申請による市民サービスの向上に取り組む予定としております。また、電子申請の普及によりましては、これまで紙により行われておりました申請手続きが電子データにより行われることによりまして、業務システムへの入力事務が不要になるなど、行政事務の効率化につながるものと考えているところでございます。

○議長（丹 正臣君） 古川税務課長。

○税務課長（古川 敬君） 私から、市・道民税の特別徴収の税額決定通知書の送付関連について御答弁申し上げます。

特別徴収の税額決定通知書につきましては、平成29年からマイナンバーを記載することとなった際に、書面で送付する場合の送付方法について検討をいたしました。国からは適正な事務取り扱いを注意喚起するものの、送付方法については各自治体に委ねられていることから、本市においては、これまで誤送付の事案がなく、近隣市町村においても普通郵便を予定している自治体が多かったことから、29年度は普通郵便での送付といたしました。その後、29年12月に総務省よりマイナンバー記載の一部見直しの通知がありまして、書面による送付の場合は、当面、マイナンバーの記載を行わないというふうに変更がされました。本市としましては、これ

まで全道・全国の報道等で誤送付の事案が出たことを踏まえまして、マイナンバーの記載の有無にかかわらず、30年度からは対面配達で、配達状況も追跡できるレターパックプラスや簡易書留の送付としまして、また、封詰めの際においても、宛先事業所と送付文書並びに従業員名を取り違えないように、十分に確認をして、個人情報の安全対策を図ってまいります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤祐希君） 私から、累積事業費についての本市の一般財源から捻出した額についてお答えいたします。

マイナンバーの関連事業費につきましては、システム改修費とカード事業交付金とありまして、その2つあわせて、平成26年度から28年度までの関連事業費につきましては、7,876万8,000円となっております。うち補助額が5,487万4,000円、一般財源としましては2,389万4,000円となっております。一般財源のうち、2,045万2,000円については、交付税による地方財政措置がされており、344万2,000円については財政措置はなく、単費となっております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 答弁いただきましたけれども、前半の市民部長の答弁と後半の答弁とで矛盾しているというふうに言っているんでしょうかね、この制度自体、マイナンバー制度自体の矛盾であって、市の矛盾ではないと思うんですが、これまでは紙ベースでやっていた所得照会などがネットワークでできるんだというふうに市民部長がおっしゃって、後半の答弁では郵便で対面配達、マイナンバーを記載した郵便を該当者に渡すんだと。レターパックなんかを使ってやるんだと。それは全部紙ですよ。だから、マイナンバーによって紙が必要なくなるはずなのに、そのマイナンバーに関する住民税に関しては紙に記載して渡すんだというような、何かわけのわからない事態になっているわけなんですよ。やはりそれは国の制度ですから、しかも住民基本台帳ネットワークみたいに切断するというわけにはいかないの、国の制度ですから、市としてもこれは採用、やめるというわけにはいかないと思うんですが、要は行政の効率化ということで、本当にこれいけますかと。これからもマイナンバー制度を使って行政は効率化できるのかという、もう一段深くお聞きしたいと思いますが、どうですか。建前みたいなことをね、ちょっと出ましたけれども、別に本音を言えということではないんですが、ちょっと困難も出ているということで、認識を伺いたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 佐々木部長。

○市民部長（佐々木幸美君） このマイナンバー制度という部分で、一部、国の部分ですけれども、税情報の部分で、これは特に給与所得に係る特別徴収税の通知書、これが誤配達であったりということで、一部、ふぐあいが生じていたということで、総務省のほうも、各自治体もそうですけれども、厳しく通達のほうも出ていて、個人情報の遵守という部分では、しっかりやるような形の通達も出ております。それで、給与所得に係る特別徴収税額の通知書という部分

は、こちらから、士別市から発送となるものですから、ここは大きく、例えば事業所に複数人数の従業員さんがいらしたとすれば、情報のほうも大量流出するようなおそれもある、そういう部分で、リスク回避という部分では、本市はより安全面を優先し、29年度、普通郵便で送っていた部分を30年度につきましては対面方式ということで、予算のほうを要求して計上しているところではあります。

このマイナンバー制度、行政の効率化、また、国民にとっての利便性の高い公平で公正な制度と、そういう社会を実現するための社会基盤であるという部分では、十分、市も認識しておりますし、そうあるべきだと思っております。あとは危機管理体制等の充実、こちらが整うことによりまして、近い将来、より有効な役割になっていくと思います。年金の部分に関しましても、医療の部分に関しても、これから少し国のほうも動きが出ておりますので、そういう部分を順次着手することによりまして、あと、各市町村におきましては、多目的利用、I Cチップの空き領域に、各市町村が条例で定めまして、そこを有効に市民のために活用していただくということもできないわけではないんですけれども、まだまだこちらのほうは、国全体としても、道としても、進んでいるところではありませぬので、このあたりは個人番号のカードの普及状況等をしっかり見きわめながら、地域事情等も勘案して、今後検討していかなければならないとは考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） ありがとうございます。では、次のテーマに移ります。

最後のテーマですけれども、一般ごみ収集の現状と有料化方針について取り上げます。

今定例会は、まちづくり総合計画案も議題、議題というか、なっていますね。その29ページに、第6節環境エネルギーということで、29ページの一番最後にごみの排出抑制の推進のところ、ページの中ほどに、家庭ごみ有料化の検討と。家庭ごみの排出抑制と排出量に応じた負担の公平化を図るため、ごみの有料化を推進しますというふうに書いてあります。また、それから私、ごみ減量、何でしたっけ、正式なタイトルですね、ごみ減量推進懇談会について出席もしたんですが、ごみ減量化懇談会ですね。先月、2月に行われたごみ減量化懇談会に出席したんですが、いただいた冊子の中では、有料化ということは触れられていないんですね。ただ、主催者挨拶が最初にあって、市民部長が挨拶されて、その中で有料化も視野に入れていきますというようなお話がございました。一般ごみの有料化方針というのは、私もちょっとぼさっとしていたのがよくないのかもしれないけれども、いつごろから市の公式文書などにあらわれたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。私としては、こういう何かぼさっと出てくるんじゃないかと感じるんですが、いかがでしょうか。

次に、一般ごみが無料なのは、北斗市と富良野市と本市だけですね。北海道の中で3市だけだと。士別市が少数派であることを強調する言い方も見られます。ただ、考えてみたら、それ

ぞれ条件の違いがあるのであって、特に士別市はとても細かい分別に対して市民が熱心に協力してきた歴史がありますよね。以前はプラスチックごみも裏が銀か透明かとか、非常に細かい分別があったのに、市民は本当に協力してきたと思います。そういうように、市民が熱心に協力してきたまちでは、このような有料化方針は市民の願いにそむくものではないかと思うんですが、とりあえず、それは置いておいても、差し当たって、もっと説明が必要ではないだろうかと思います。

3番目です。有料化になると、これはほぼ完全に戸別収集となるわけですよね。誰が出したごみかわからないと、これ合っていないよと、分別と合っていないと返すわけにいかなくなりますから。そうすると、今、若干、ごみステーションも存在しているところがありますよね。私がやっている保育園なんかでも、近所の方がステーションに入れていきますけれども、そういったごみステーションの扱いはどうなるのか。また、士別市内にある集合住宅におけるごみステーションの責任問題などを聞きたいと思います。

4番目、ごみ収集について、私の記憶では、民間委託もちょっと視野に入れると。民間委託にすればコストダウンになるのではないかというような方針も出していた時期もあったと記憶するんですけども、現在では、この方針は取り下げているのかどうかお聞きします。

5番目、一般ごみ収集の有料化といったときに、コストに見合う料金を受益者負担で取ろうとしたら、高額になる場合がありますよね。ごみ処理のコストって、結構、環境センターの建設なんかも含めたら非常にかかっていますので。それで、私は象徴的な課金というものも行政の手法としてはあるんだと思っています。例えば高齢者の路線バス乗車証ですね、士別市は74歳以上の方に無料で配っていますけれども、交付手数料で100円取るなんていうまちもありますよね。これは100円取ったから、では、路線バスの採算はとれているかということ、全然とれていないんですけども、象徴的に100円取る。あと、外国なんかへ行ったら、よく公園なんかの入り口に10円入れてくださいみたいな、円じゃないですけども、10円あったら入れてくださいみたいな公園もあつたり、象徴的にお金を取る。無料じゃないよということを言いたいがために、象徴的にお金を取る場合があります。だから本市でも、有料化、有料化といっても、例えば袋代ですと、袋のお金ですよ。だから10円とか20円しかしないよというふうに言っておいて、例えば市長の任期、これから7年半あるんですけども、その間は、私の目の黒いうちは値上げしないぞというふうにしっかり言わないと、何か有料化して、やはりコスト高いからもっと上げるわというふうに、どんどんなっていくというのは、一番よくないパターンですので、象徴的課金というのも選択肢にあるんじゃないかということをお聞きしたいと思います。

最後、一般ごみの収集有料化で、いや、出したら金かかるから焼いてしまえと、やはり野焼きなんかが増える可能性がひょっとしたらあるんじゃないかと思うんですけども、この辺の防止対策をお聞かせください。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 佐々木市民部長。

○市民部長（佐々木幸美君） 有料化方針について、市の公文書等にあらわれていると、これはいつごろからかという御質問でございますけれども、まず、平成23年第3回の定例会、一般質問におきまして、環境センターの整備の方向性と有料化の考え方についてお答えした経緯がございます。この中で、ごみ収集や新たな施設の建設、また運営には多額の費用を要することから、有料化をする、しないにかかわらず、家庭ごみの有料化についての検討は避けられない旨のお答えをさせていただいたところです。その後、24年3月に策定いたしておりますごみ処理基本計画におきましても、家庭ごみ有料化による排出抑制についての検討や取り組みについても明記をいたしているところです。本計画につきましては、24年2月13日から3月13日までの1カ月間に及びますけれども、計画案について意見募集を行っておりますが、そのときに、意見提出のほうはいただけなかったところです。

有料化方針をもっと市民に問うべきではという部分では、24年度以降も、先ほど国忠議員のほうからもお話ございましたが、ごみ減量化懇談会や分別説明会等の中でも、有料化に向けた検討をしていく旨の説明は順次行ってまいりました。昨年、10月3日には29年第1回士別市環境審議会におきまして、家庭ごみ有料化に向けた検討を議題に供したところで、本年2月1日にも、第2回同審議会の中で、スケジュール案、また家庭ごみ有料化実施計画素案の策定に向けてお示しをさせていただきまして、次回以降の審議会で継続して御協議いただくような予定となっております。家庭ごみの有料化実施計画素案につきましては、パブリックコメントを実施いたしまして、広く市民から意見を求めていきたいと考えております。私たち、この豊かで美しい環境を次の世代へとしっかり引き継いでいく責務がございますので、有料化の検討に当たっては、当然、市民の理解が深まること、こちらが最も重要な事項と捉えております。

有料化、袋代などの課金方式ということで御提案もございました。既に有料化を実施している市では、指定袋に手数料を課金するような方法が主流となっております。排出量に応じた負担の公平性が図られているところです。ごみの排出抑制につながる経済的インセンティブとなるような施策として行っていきたいと考えております。

まず、30年度の予算で、ごみ収集に係る事業費、こちら、出張所地区、農村地区、朝日地区の収集委託費を含め、30年度の予算では約2億円を超える予算を計上しているところでございますが、今後は、これらの一部について費用負担をしていただくという考えで検討を進めてまいりたいと考えております。2月1日開催の環境審議会におきましても、議員の皆様から市民の混乱がないように、市民に混乱を招かないように、この先、5年、10年、変わらないようなものが制度として望ましいとの御意見も頂戴しているところで、実施計画の素案策定の段階では、有料化は2019年10月を目標として検討をいただいているところでございますが、有料化導入に向けましては、収集袋の販売・管理、また、手数料の回収等の安定したシステムの構築が当然必要なことになってまいりますので、また、何より有料化に対する市民の理解が深まることが大前提として考えております。

○議長（丹 正臣君） 大留環境センター所長。



○環境センター所長（大留義幸君） 私のほうから、まず初めに、細かい分別を熱心に協力していただいた市民の願いに背くもので、もっと説明が必要ではないかということにつきまして、初めにお答えを申し上げます。

分別区分につきましては、本市におきましては、再資源化を中心に環境に配慮した分別処理体系等にしておりまして、現在、22分別区分により処理をしておるところであります。ただ、大都市等の焼却施設を有する自治体につきましては、燃える・燃えないという区分が主流となっております。本市と比較いたしますと、分別区分も少なくなっておるところでございます。

有料化に関しましては、先ほど市民部長からの答弁もありましたとおり、市民に対しましては、平成24年以降にごみ減量化懇談会などで説明をさせていただいておりますけれども、次の士別市環境審議会に向けまして、有料化のスケジュールや、また、家庭ごみ有料化実施計画素案の検討をいたしまして、提示をさせていただく予定としておるところであります。

手数料収入につきましては、本市の収集サービスの特徴でございます、戸別収集によりますきめ細やかな収集体制の維持ですとか、今後、高齢化によりまして増加が予想されております、排出・分別困難者対策の一部財源としても考えていきたいと考えているところでございます。

続きまして、集合住宅におけるごみステーションの扱いについてでございますが、現在、2階建て以上で8戸以上の集合住宅におきましては、士別市廃棄物の適正処理及び資源化・再利用の促進に関する条例の中で、所有者等がステーションを設置することとしておるところでございます。したがって、現在はごみ排出、それから分別におけます市の指導につきましては、まずは所有者や管理者の方に行っておるところでございます。将来的には、個別に区分されたごみステーションの設置などについての協力を所有者等に依頼するといったような対策をしていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、民間委託によるコストダウン方針の件についてでございます。以前より民間委託を検討してきた中で、現在は、出張所地区、それから農村地区、朝日地区を民間委託をしておるところでございますが、全市的な委託につきましては、戸別収集によるきめ細やかなサービスの維持、それから設備面、コスト面での改善が必要でありまして、現時点での民間委託は難しいものと考えておるところでございます。

それから、最後に、有料化で野焼き等が増える可能性がある、どのように防いでいくのかということでございますが、野焼きなどを含めました不法焼却、それから不法投棄などのごみの不法処理につきましては、現在も農村部の人目のつかない場所などで年に数件の事例がございますが、その都度、警察や消防への通報を行うなど、厳正な対応をしておるところでございます。これらのごみの不法処理につきましては、他市の状況を見ますと、有料化開始以降に一時的に増加する傾向にあるようでございます。このごみ等の不法処理につきましては、廃棄物処理法第25条で禁じられておりまして、個人におきましては、5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金という重い罰則も定められております。このごみの不法処理の防止に向けましては、毎年、士別市ごみ減量化推進協議会と共催で実施しております、先ほど議員からもお話ありましたご

み減量化懇談会、この中での啓発を引き続き行っていきますのとあわせて、パトロールを強化すること、それから警察や上川総合振興局が主催しております上川地域廃棄物不法処理対策戦略会議との連携を図るなどしながら、対策を実施していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 今、所長から答弁いただいたように、ごみの不法投棄・焼却は犯罪ですというふうに言って、ごみの不法投棄や不法焼却が増えていますってね。増えているんだから、これ有料化したら、もっと増えるというふうに思うんですけども、道路に雪を投げる人も残念ながらいっぱいいますけれども、それと同じで、野焼きは私はちょっと心配していますので、対策に取り組んでほしいと思います。

それで、再質問なんですけど、ここまで市長も全く答弁いただけていないので、ちょっと寂しい思いがしますので、正面から有料化方針を問うべきだということについての再質問をできれば市長にしたいと思います。

これ、市民部長の答弁では、2011年、平成23年の第3回定例会から、一般質問の答弁として有料化方針が掲げられていると。これ、市長の1期目ですよ。牧野市長の1期目に、もう既に有料化というのが取り沙汰されていた。1期目の最後の年ですか、平成24年、2012年だから、1期目の最後の年あたりに、ごみ処理基本計画をつくったら、市民からの意見提出はなかったと。だけれども、これね、もう有料化とどんと出したら、市民からいっぱい意見出ますし、僕もいろいろ周りの特に女性なんかから、一般ごみも有料になるのかいとやはり聞かれますよね。だから、市長はやはり有料化するんだというふうにどこかで掲げるべきではなかったかと。釈迦に説法になりますけれども、きょう、マニフェスト持ってきました。2期目、3期目、やはり環境センターをつくれますよということは書いてあるんですけども、一般ごみも、それなりに市民に負担いただきますということは書いていないんですね。書いていないのが悪いんだと言うつもりは全然ないですけども、やはりどこかで市長は市民をねぎらわなきゃならないんじゃないかと私は思っています。それは市税の例えば納入率が高いということで、市長はよく所信表明などで市民を褒めるというか、士別市民は大したものだということをおっしゃいますよね。22分別に長年、20年か30年ずっと従ってきた士別市民、これは大したものだと思うんですよ。まず市長からのそういうねぎらいがあって、それで、士別市民の皆さん、ごみ、本当によく分別してくれましたと。だけれども、今、こういう状態なので、一般ごみも有料化に踏み出しますよと。これはちょっと負担ありますけれども、甘んじてくださいと。それは、これから環境センターがちゃんと稼働して行って、長い年月、センターをもたせるためなんですよという、そういう市長からの言葉というのは私は必要だと思うんですよ。なので、ちょっと、きょう、最後の再質問になるとは思うんですけど、ぜひ、そういう市民へのごみ問題についてのねぎらいと、やはり、あと、どこかの機会、正面から、何かまちづくり総合計画案にち

よっとぺろっと書くんじゃなくて、市長から、これは有料化なんだというふうに言うなら言っていたらいいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） 国忠議員の再質問にお答えをいたします。

私は、士別市民は本当に努力をしていただいているといつも考えて、いろんな場所でそういったお話もさせていただきます。22のやはり分別をしっかりと行っていただきまして、なおかつ士別は生ごみなどにつきましても、分別収集の中で、リサイクルセンターに持って行って堆肥化もしているといったようなこともございますし、あるいは環境センターの建設地に当たりましても、こういった士別市民のいろんな努力をもって、すばらしい環境センターもできたんだし、北海道のモデルになるような、ごみの分別を含めて、環境都市をつくってまいりましょうということで、いろんな会合でも申し上げています。

それと、私が有料化について触れていないということなのでありますが、それは例えばマニフェストで触れるにしても、あるいは議会答弁で触れるにしても、やはり先ほど申し上げたとおり、平成23年、その当時から、有料化については、しますというのではなくて、検討していかなければならないということをお願いしているのであります。

先ほど答弁いたしましたように、これは市民の理解をしっかりといただかなければならない、そうしなければ、先ほどのような野焼きだとか、いろんなやはり物事に発展しても困りますので、そういったことも含めまして、総合計画に明記をさせていただき、あるいは市民の懇談会の中でもお話をさせていただき、そして、第1回目の市民検討の審議会の中でも、昨年、私は環境センターもできたことだし、有料化についても真剣に議論をしていきたいと、皆様方の御意見を賜りたいということで、審議会の中でも、昨年、その審議会、議論をしているんです。残された期間は、あと、まだ今の予定ですよ、来年の10月からということで予定を組んでございますので、これからいろんな形の中で精力的に市民の皆様方の御理解を得られるように、各職場を中心に対応してまいりたい、こう考えています。

それと、もう一つは、国忠議員からも御提言がございまして、先ほど大留所長のほうからも答弁したのでありますが、例えば今戸別収集しているのでありますけれども、非常に少子高齢社会になっていて、なかなか分別も大変だ、なかなか家の前にも持っていけない、いろんな方々がこれから少子高齢社会で出てくるわけですね。ですから、例えば、例えば有料化になった部分の一部をそういう家庭の支援策に充てたりだとか、そんなことについても、今後、市民の御意見、議会の御意見も聞きながら、万全の体制で臨んでまいりたいと。このように考えていますので、いずれにしても、市民の努力については敬意を払いながら、将来に向けて有料化についても一歩踏み込んで議論をしてまいりたいと、このように考えているところです。

○議長（丹 正臣君） 以上で、国忠議員の質疑を終了いたします。

まだ大綱質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め午後1時30分まで休憩をいたします。

(午前 11時45分休憩)

(午後 1時30分再開)

○議長（丹 正臣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大綱質疑を続行いたします。

3番 大西 陽議員。

○3番（大西 陽君） それでは、通告のとおり、3項目にわたってそれぞれの見解を伺いたいと思います。

最初に、本市農業のより有効な振興策の樹立ということであります。

本市の基幹産業であります農業は、人が生きるための食糧を提供して、人の命をつなげる役割、さらには国土保全という、極めて重要な多様な役割を担う産業であります。

そこで、本市の農業は、肥沃な土地、豊富な水に恵まれて、安全で安心な農畜産物が生産できる環境にあります。さらに、農業者の皆さんの懸命な努力をもって消費者の方から厚い信頼を受けているのが現状であります。

一方では、農業従事者の高齢化が進んでおり、担い手不足による就農者の減少など、将来に向けてさまざまな課題が山積をしております。さらには、自由貿易協定のF T Aや経済連携協定のE P A交渉が進展している中で、環太平洋パートナーシップのT P P協定交渉がアメリカを除く11カ国で進められており、今後、外国産の農畜産物の価格競争が一層厳しくなることが今予測されております。この厳しい環境で農業が持続的に発展していくためには、国の農業政策を基本に、本市としてこれを補完しながら、独自のより有効な振興策を樹立することが極めて重要なことでもあります。

そこで、30年度は第3期の農業・農村活性化計画の初年度であり、本計画を基本に、毎年度、各振興策の必要性、有効性あるいは効率性の検証を行い、継続して発展させる施策と、再検討して整理と見直しを行って、強化を図る施策並びに時代に即応した新たな施策を速やかに進めることが必要ではないでしょうか。

例えば新規就農者の募集に当たっては、条件などの要領とあわせて、本市農業を見て、知ってもらうために、やりがいのある経営を実践している農業者がみずからの経営実態を紹介して呼びかけることや、就農相談会に臨むに当たっても、受入協議会や既に本市で新規に就農している方の思いを直接伝える機会にすることと、短期の就農体験制度を設けるなど、魅力ある本市農業を広く発信することも考えるべきだと思います。まず、このことについての見解を伺いたいと思います。

振興策を策定するときに大事なことは、今、農業にとって何が必要で、農業者が何を求めているかを的確に捉えることが重要であります。28年第3回定例会で、私の質問に対して、持続可能な農業・農村を維持するため、有効な農業施策は不可欠であり短期的な施策に加え、中長期的な展望に立った施策も重要であると考えておりますので、新たな農業施策の策定に向けて

は、地区別懇談会などによりきめ細かな意見の集約や各地域の事情について把握に努め、より効果的・効率的な施策の立案に努めたいとしておりましたが、農業・農村活性化計画の策定作業を進めて、本年度、どう実践をしたのか。また、その結果を振興方策にどのように反映させたのかお伺いをしたいと思います。

最後に、農業団体にはそれぞれの役割がありますので、さまざまな意見を参考にして、より有効な施策を進めるためにも、市長がJAを初めとする農業団体の役員との意見交換会の機会をできるだけ多く持つことも検討すべきだと思いますので、これについての考え方を伺いたします。

○議長（丹 正臣君） 井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えをいたします。

本市農業の有効な振興策の進め方というような点でございますけれども、議員お話しのとおりだというふうに私どもも考えております。やはり各種事業、それから施策につきましては、計画目標に対しまして、進捗、それから効果など、そういったような検証を行いまして、スクラップ・アンド・ビルドを繰り返して、よりよい効果を目指してまいるといようなことが非常に大事なことだというふうに考えておりますので、そういうような方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

例をいただきました新規就農の関係ですけれども、これまで過去にずっと相談会等々会議に出席をしてきておりますけれども、これまでは農協の職員と、それから市の担当者のみで行ってございました。相当前になりますが、過去には農業者もというようにもあったようですが、ここ10年来ぐらいは、農協の職員、それから市の職員で、担当者が参加をして進めてきたというように中身になっております。

先月ですけれども、2月の末ですが、東京のほうで地方創生プロジェクトの移住交流フェアというようなフェアがございまして、その中に、地域おこし協力隊を募集する等の自治体が参加をいたしまして、そういった農業相談等々に参加をしてきております。その中では、全道・全国から来ておまして、北海道の参加自治体で言いますと、4自治体ほどが参加をしてきております。その中で、ことしの参加につきましては、本市からは市の職員、それからJAの職員、そして議員おっしゃられたように、農業者も今回は最初に参加をしていただきました。この参加によりまして、非常に成果としてはよかったんじゃないかなというふうに思います。その部分につきましては、やはり直接農業者の声が、相談者の問いに対して率直に答えることができ、心に響くというように中身で、非常によかったというように成果を受けたなというふうに私どもも考えておりますので、そういう意味では農業者の方の、今後も一緒に参加をいただいて、そういった農業、士別市の農業のあり方、経営の方法ですとか、そういった率直な意見、生の声を伝えていければなというふうに考えております。

また、もう1点、短期の就農体験の部分ですけれども、これもおっしゃられるとおり、短期の農業をしていただくことによって、士別市の農業が肌で感じていただけるというようにこと

から、この部分については、平成30年度の予算にも計上をさせていただいておりますが、中身につきましては、とりあえず予算計上の中では1日1万円の限度額で7日間分をとりあえず予算化をさせていただいております。これについては、先ほど申しあげました地域おこし協力隊、それから、それ以外の方々も対象に、この農業体験をしていただいて、土別市の農業を肌で感じていただくというような形で進めてまいろうというふうに考えているところであります。

それから、農業・農村活性化計画の策定についてであります。昨年3月に、JA、共済、それから改良区、普及センター、農業委員会、市で構成いたします検討委員会を立ち上げいたしました。その後、夏、それから秋口にかけて、市内12地区におきまして、地区別意見交換会を随時開催させていただきまして、各地区の皆様の御意見をいただいているところです。また、昨年末には、個別アンケート、そこに個別の地区別意見交換会に来ることができなかった農業者の皆様もいらっしゃいますので、個別アンケートを実施させていただきまして、それぞれ各農業者さんから多くの意見をいただいたところであります。また、その後、6次産業を展開する方々、または消費者協会、青年・女性グループ、畜産振興推進協議会等々の意見交換も行っておりまして、それぞれの団体の意見もいただいているところです。また、農協の関係につきましては、その検討委員にもなっていてはいますけれども、農協の中には、やはり我々とも、それから農業の中としては、非常に大きくかかわりが深いところがありますので、それぞれの担当部署とも意見交換をさせていただいてきております。そういったことを踏まえた上で、農業・農村活性化審議会にも意見をいただいていたところであります。

そのさまざまな意見等々をどういうふうに反映してきたかというような点につきましては、まず、活性化計画の作り方については、現状がありまして、その現状に対して、課題がどういふものなのかというような整理をさせていただいて、それで、目指す姿、その目指す姿に対して、それではどういうような推進事項でその目標に向かっていくのかというような中身の作り方しております。

例えば意見交換の中では、さまざまな意見の中では、土づくりに関することでは堆肥が不足しているですとか、まく手間や、人手が足りないとか、そういったことがありますけれども、そういったものに関しては、土づくりの項目の中に反映するような形、また、労働力不足ですとか、コントラの組織が必要だとか、そういったような意見の部分については、人づくりの推進項目の中に記載をさせていただいて、それぞれ目標値を定めて、つくり上げているというような状況になっております。

ことしから、そういった推進項目、推進内容をもとに、毎年、検証を行いながら最善を尽くしていくというような形をとっていきたいというふうに考えておりまして、目標数値も初めて設定をさせていただきました。KPIとして設定をさせていただいておりますけれども、この部分については、先ほども申しあげました推進項目とあわせて、毎年度、推進項目、内容、進捗状況等をきちっと検証していきたいというふうに考えております。

また、振興方策に向けた目標については、まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIと同じ

ように、人づくり、収量アップの関係については、根菜類の面積ですとか、それから、人づくり、農村づくりについては、研修者の数ですとか、新規就農者の数、そういったものを最終的な目標として設定をさせていただいております。

それから、この後、今、農業農村活性化審議会を経て、パブリックコメントを今実施中でございます。2月22日から3月23日までの1カ月間の間、パブリックコメントを今実施中でありますので、そういったパブコメの中で、市民の皆さん、農業者の皆さんから、さらに御意見をいただいた中で、それをもとに、審議会を経て最終策定というような中身で進めてまいりたいというふうにも考えているところです。

私からは以上です。

○議長（丹 正臣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） 大西議員から、市長が、JAを初めとする農業団体、役員との意見交換会を多く持つべきだという、こういう御提言であります。この問題についてはおっしゃるとおりでございます。

私は、3期目の政策キーワードに連携という言葉に掲載させていただいてございまして、官と民の連携、政策的な連携、いろんな連携でございますので、もちろんこの連携をとっていくのは当然であります。実は昨日、農政対策協議会が開催されました。この農政対策協議会というのは、土別の農業団体の全てのリーダーが加盟をしております。農業委員会、JA北ひびき、てしおがわ土地改良区、土別市農民連盟、それから共済組合、そして正副議長、それと農業出身関連の議員ということで、大体土別を代表する皆様方が入ってございまして、12月と11月に要請書をいただいて、要請書の内容について懇談をさせていただいて、昨日はその回答を示させていただいて、その回答に基づいて懇談をさせていただきました。ここにいらっしゃいます大西議員、山居議員、村上議員、そして丹議長も入っていただきながら懇談をしたのでありますが、私はこの協議会というのは極めて重要な協議会だと位置づけしてございますので、こういったところには精力的に入って意見交換を行うと、こういう姿勢で今取り組んでございます。

それと、農業委員会の関係なのでありますが、農業委員会は秋口に作況調査を行います。この作況調査には農業応援アドバイザーでございます三分一先生もお越しをいただきまして、三分一先生からもいろいろな提言をいただいて、もちろん農業委員会ではありますが、JA、共済、代表者も入って、私、副市長、経済部長などなど、作況調査を行いながらいろんな意見交換を行っているということで、こういったような取り組みもさせていただいております。

それと、一昨年になりますか、JAと1市2町の首長で、JAにつきましては組合長、専務、常務ということで、懇談の場も設けて、いろんな意見交換もさせていただきました。特に近年は、昨年についてはそうなのでありますが、土別、剣淵、和寒、幌加内ということで、1市3町の着地型観光ということで、トップセールスなんかについても台湾に行って行っているということなのでありますが、この着地型観光については、食と体験というのをメニューにさせていただきますので、必ずモニターツアーなんかにおいてもそれぞれの地域の食を食していただ

くということで、農業と十二分にかかわりがあるということ。

それと、日台親善協会についても、これはJ A北ひびきでありますから、士別、剣淵、和寒、幌加内も加えて西本組合長が会長に御就任をいただき、吉井常務が事務局長ということで、もちろんこれは首長、我々も入っていますので、いろんな意見交換もしているのが事実でございます。

ただ、私はいろいろな意見交換のときにもビートの作付について、この1市2町、3町で何としても1,000ヘクタールを目標に向けて頑張っていきたいと思いますというお話をしているのですが、こういったことも含めながら、御提言のとおり、J Aなり農業団体などとの意見交換については、精力的に今後も実施をしていく考えであります。

以上であります。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） 先ほど経済部長から大枠で回答をいただきました。回答の中身についてはそのとおりだというふうに思います。

そこで、若干詳細について伺いたい。振興策は、まず必要性、有効性、それから効率性が重要だと。これは以前から議会の場で何回ともなく申し上げてきました。もう一つは、先ほど言ったように、今、農業にとって何が必要で、農業者が何を求めているかということです。これを把握する上ではやはり地区別懇談会、多くの人に集まってもらって率直に意見交換をするというのが必要であります。議会の場でも、地区別懇談会によりきめ細かな意見の集約を行うという答弁でありました。

そこで、重なりますけれども、第3期の農業・農村活性化計画と策定に当たってとあわせて、30年度予算を策定する上で地区別懇談会をどのように開催をして、おおよその人数、それから、どのような多くの意見というのも先ほどありましたけれども、具体的に、象徴的な意見、どんな意見が多かったのか、それをどう政策に反映したのかということを確認したいと思います。

○議長（丹 正臣君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えいたします。

各地区別懇談会のそれぞれの実績というのはちょっと、手持ちで、大変申しわけございません、ありませんので、後ほどお答えをさせていただきたいと思いますが、昨年の夏から秋口にかけて地区別懇談会を開催させていただいた上で、ことしの予算には、今の農業・農村活性化計画の策定の30年度分の中身について予算化をさせていただいております。

その中では、今申し上げましたとおり、いろいろな意見というような中身がありますけれども、まず土づくりの部分でというような意見といたしましては、やはり堆肥の不足が叫ばれてきております。堆肥がやはり、まく量が少ないというような中で、完熟堆肥がもっと必要なんじゃないか、また土づくりという意味合いでは輪作体系が必要ですので、根菜類または緑肥の活用ですとか、そういったような中身が多く出されてきております。この部分については、先ほども申し上げましたとおり、K P Iの中にも設定をさせていただきました土づくり、収量ア



ップの根菜類の目標面積等々、こういったものに反映をさせていきたいというふうに考えております。

また、人づくりの部分では、ここについてはコントラ組織の担い手対策ですとか、共同作業、そういったようなもの、またはドローンの技術の活用ですとか、法人化、そういったようなことが人づくりの中で言われてきております。この部分についても、人づくりの中で、ちょっと細かい政策の中で、農産物の安定生産、それから担い手の確保、安定的な経営対策の育成とかというような項目の中で計上させていただいております。

また、収量アップにつきましても、これも先ほどの土づくりと重なってくる部分が多いわけですが、輪作体系をきちっとすることによっての収量アップ、またアライグマ、そういったような有害鳥獣、そういうような駆除の対策、そういったところの意見、それから農村づくりにおきましては、Uターン、Iターン等々、新規就農者、そういったような方々のやはり掘り起こし、また、先ほど申しあげました農業移住フェア、そういったものに参加することによって新規の農業者を発掘していくという必要があるのではないかというような御意見が多々あったところです。そういうような意見をもとに農業・農村活性化計画に盛り込んできたというような形になっております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） 先ほど冒頭の質問のときに、策定作業を含めて本年度どう実践をしたのか、あるいはその結果を振興方策にどのように反映させたのかと、これはあらかじめ通告をしたつもりなのですが、詳細はわからないのですか。例えば何カ所でやって、要するに、こだわるのは、どれだけの農業者の皆さんが集まってくれて、どれだけ農業政策について意見があったかということを知りたいということなので、通告に従って質問をしているつもりなので、その辺、ちょっとよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 答弁調整のために暫時休憩をいたします。

---

（午後 1時53分休憩）

（午後 2時30分再開）

---

○議長（丹 正臣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君） 休憩前の御質問にお答えをさせていただきます。

まずもって、答弁がおくれましたことを申しわけなく思っております。

質問の中でありました地域の意見交換会ですけれども、12地区に分けて延べ169名の方の参加をいただきまして、この意見交換会をさせていただきまして、さまざまな御意見をいただいたところであります。

その意見の内容につきましてですが、先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、今回の農業・農村活性化計画を策定するに当たって、前回もそうなのですが、4つの柱に分けて策定をするというような考え方でありましたので、各地区でさまざまな御意見をいただいたものを、その4つの柱の中で分類をさせていただきながらこれをつくり上げさせていただいております。

それで、今のご意見の中ですが、まず、土づくりの部分ですけれども、この部分については、先ほど申し上げました堆肥の不足ですとか、緑肥、それから輪作体系が必要ではないか、そういったような御意見をいただきました。そういう部分につきましては、この計画の中で事業計画一覧というようなものもつけておまして、その中には政策と事業計画も載せてございます。その中に細かく載せてありますが、例えば輪作体系の確立とかというような項目でいきますと、ビートの作付振興ですとか、パレイショの種芋の補助事業、そういったものに反映をさせる。また堆肥ですとか緑肥の助成なんかにつきましては、経営所得安定対策事業などで補完をするというような形で、それぞれ、人づくり、収量アップというような中身で、それぞれの事業を展開させていただくような形になっております。

人づくりに関しましては、6次産業化が必要ではないかとか、また共同作業、機械の共同利用、コンテナの組織、人手不足なんかがやはり課題だというふうになっておまして、そういう部分では担い手対策事業の中で農業担い手支援事業の拡大ですとか、グリーンパートナー事業、または6次産業化の推進だとか、そういったような事業に絡めて推進をしていくというような考え方。

そして、収量アップにつきましては、機械の共同化、または、これも土づくりと絡みますけれども、輪作体系、または有害鳥獣、そういったものが課題というふうに言われておりましたので、そういう部分につきましても、有害鳥獣の対策事業ですとか、そういうものに反映をさせて事業を推進していくというようなことで、詳細にわたって関連する事業などに組み込んだ中で進めていくというようなことで計画を策定させていただいております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） それで、2番目の中多寄小学校校舎の利活用についての見解を伺いたいと思います。

旧中多寄小学校は、平成25年4月に多寄小学校に統合により廃校となっております。現在は、子供たちが元気に学んでいる姿を見て安心をしているところであります。30年度予算で旧下士別小学校校舎の解体が計画されていますが、旧中多寄小学校校舎は新耐震基準に適合した建物であることから、次の役割を静かに待っている状況であります。地域の人たちも一刻も早く有効に活用されることに期待を寄せております。これは市民の財産でありますから、当然のことだというふうに思います。

しかし、廃校後5年余り、4月で5年経過するわけですけれども、雨漏り等による建物の損

傷が見受けられるようになりました。30年度予算で内部廃棄物処分等の委託を予定していますが、今後の改修費用を考慮するときに、利活用が決まるまで、この期間、学校施設全体の適正な管理が最も必要だというふうに思います。

これまでも旧校舎の利活用については、議会で数回議論をしてみいました。現時点の状況としては、施設情報を広く発信をして利活用の意向情報を収集するとして、市のホームページ及び文部科学省のみんなの廃校プロジェクトで活用方法や利用者を募集していますが、これと並行して利活用についての検討会議を発足させて具体的に進めるべきだというふうに思います。

旧校舎の体育館や教室の有効利用が可能になることで改修費用の縮減が図られることを考えると、この校舎を教育施設として再利用するのが最も適しているのではないかというふうに思われます。例えば、現在、つくも青少年の家が老朽化により、その機能をサイクリングターミナルに移管する構想がありますが、旧中多寄小学校はより静かな環境にあることと、最小限の費用で最大限の効果が期待できることから、学校跡にこの機能を移すことも検討してみたいというふうに思います。

さらに、閉校後5年経過していますので、地域の期待も大きいことから、30年度中にはこの方向性を示すことができるよう最善の努力をしてほしいというふうに思います。これらの見解について、所見をお伺いいたします。

○議長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） お答えをいたします。

旧中多寄小学校の利活用につきましては、これまでも大西議員のほうからそのあり方について憂慮されての御質問を、あるいは御提言を受けてきたところであります。平成25年に閉校いたしましたこの小学校でありますけれども、昭和62年の11月に完成したものでございまして、私も閉校当時、閉校式なんかにも出ましたけれども、まだまだ施設としては立派でございまして、お話にもありましたように、新耐震によって建てられた施設ということで、市としては新たな利活用に向けての検討を進めるということで、これまでもやってみいました。

その中で、平成26年ころから市内に横断的なプロジェクトをつくりまして、いろいろ検討してきたわけではございます。そして、具体的には27年、28年ごろには、これは大西議員も十分御承知のことと思いますけれども、農業研修施設としての活用ということで検討に入ったわけではありますけれども、最終的には、地域の新規就農の受入農家の協議会ですとか、あるいは地区の代表者の方々にお話をお伺いする中で、まずは地域で受け入れるのだから地域でしっかりと研修できる体制をつくり、その後、その体制が整った後、必要という時期にそういった研修施設を持ったらどうだというようなお話もございまして、一度、旧中多寄小学校を活用しての農業研修施設というのは立ちどまって考えるということで、白紙に戻して別の方式をとということで考えてきたわけではございます。

施設の立地条件あるいは施設の規模等々から、なかなかいい方策が見つからないという中において、この1年、大西議員のお話にもございましたけれども、この1年やってきたこととい

いましては、ホームページに載せたり、総務省の、お話にもございました未来につながるみんなの廃校プロジェクトに載せたり、あるいは士別市出身者でつくっております東京ゆかりの会、あるいはさっぽろふるさと会のふるさと通信にも、そういったことの活用に向けての御提案をいかがですかといったようなことを載せたり、あるいは年間を通して、私どもには全国からいろんなお立場の方が見えられるわけでございますので、そういった機会を捉えて、士別にはこういった施設がありますよというような紹介をさせていただいてまいりました。ただ、数件、こういった方向はどうだというようなお話がございましたけれども、具体的に進むという状況ではなかったというのが現状でございます。

そこで、今現在ということでちょっとお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、士別のいろんな施策を支援したいという申し入れがあった方と、いろんな多岐にわたる方策を今お話をさせていただいております。相手の方がいらっしゃいますので、どなたということは具体には申し上げられないのでありますけれども、その方と2月にお話をしている中で、たまたま、今、地域において専門職がいろんなところで不足しているというお話がございました。例えば介護でありますとか技術職でありますとか、そういった方々を研修して、そして地域でしっかり活躍してもらおうと、そんな場もひとつ考えているんだというお話がございましたので、そのときに、旧中多寄小学校というのがうちでは場所としてございますよということで、図面をそのときお渡ししました。

そうしたところ、それから2週間ほどたってでしょうか、連絡がございまして、その方と、実際にそういう研修に携わっている方と、連れて、一回士別に、もう一回行くというお話がございまして、先週見えられたわけでありまして。現地も見ていただいたのでありますけれども、この雪でありますので、中まで入ることはできませんでした。外観を見ていただきまして、そして、先月、図面をお渡ししておりますので、図面と外観から見て、これは活用できるんじゃないかというお話もいただいたところであります。

そこで、雪解け後にもう一度来ていただいて、中を見ていただいて、そういった方向に向かえるかどうかというのを具体的に話していくという今段階でございます。これは、話の今、入り口のところでございますので、それが具体的に迎えるかどうかというのはこれからではございますけれども、我々としても、先ほども大西議員の話にもございましたけれども、学校であるので、そういった形態からすると、研修施設として使うのが一番効率的ではないかというお話、先ほどございましたけれども、まさにそういった活用というお話でございますので、まずはその方向に向けてしっかりと足早に協議をしていきたいなというふうに考えております。

ただ、行く先が必ずその方向に向かえるかどうかというのもございますので、その結果を早急に見きわめて、次の方策が必要なのか、あるいはそこにいけるのかといったことで、いろいろ、早目に結論を出していきたいなというふうに思います。5年をたっているというお話がございましたけれども、まさにそうでございまして、時間がおけばますます施設は傷んでまいります。今年度は中の廃棄しなきゃならないものをまずは廃棄するというような予算をとってご

ございますし、この後も必要に応じて適正な、雨漏りをしているとか応急処置をしているわけでございますけれども、そういった箇所についても必要な手当てをしっかりとしていきながら適正な管理をしてまいりまして、お話がございました30年度中に方向性を出す努力というお話でございましたけれども、その方向に向かっていろいろの検討を進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） 確認なのですが、詳細については今、相手のあることですから具体的にお聞きしませんけれども、今のところ、介護従事者を育てる、育成する研修の場という解釈でよろしいですか。

○議長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 専門職ということでありまして、例えばということでもありますけれども、そこが本当に、今いろんな建設とかの技術職も足りないという状況でありますので、そういう方々をとということで、広く専門職ということ、今、介護職ということ限定されているわけではございません。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） 雪があつて中へ入れないということでありました。恐らく、雪解けには関係の方が視察に訪れるのではないかというふうに思います。一つお願いがあるのは、中を少し片づけて、見やすいようにしていただきたいということを申し上げて、この質問を終わります。

それで、3番目に、酪農・畜産事業に供給している水道料金について見解を伺いたいと思います。

本市では、酪農家が38戸で飼育頭数4,655頭、それから畜産農家が14戸で1万1,673頭をそれぞれ飼育をしております。今の酪農・畜産の環境は、外国産との価格競争の影響や、もう一つは飼料の値上げ等によるコストの増加もありまして、極めて厳しい経営環境にあります。その中でも、生産者は安全で安心な良質な乳製品や畜産物の生産に懸命な努力をしているのが実態であります。酪農・畜産にとって、水は飲用や搾乳器具洗浄等に必要であり、現在用途によって水道水あるいは地下水と併用していますが、地下水の水質が洗浄に適さないため、全て水道水で対応している農場もございます。

本市は、人口減少による給水収益の減少及び水道施設の老朽化による今後の更新計画に伴う費用の確保は必要との要因で、30年の4月1日から水道料金を家事用平均で15.2%引き上げ、基本水量も8立方メートルから5立方メートルに変更することにしております。そこで、現在、酪農・畜産事業全戸で水道水の年間使用料は約5万6,000立米であります。基本料が約4,000、超過量が約5万2,000立米となっております。これは4月1日からの改定した料金で試算をしますと、基本料金で全体で申し上げますと93万2,000円、超過料金で1,228万9,000円、合計の水道料金が1万3,000円、22万1,000円となりまして、現行料金と比較すると165万円程度増加

をすることになります。

道内の自治体では、酪農・畜産振興のために営農水道料金を設けて負担軽減に努めているところもあります。本市としても、酪農と畜産振興策で経営コストの低減を目的として営農水道料金を新設して水道料金の軽減を検討すべきだと思いますが、この見解を伺っておきます。

○議長（丹 正臣君） 井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えをいたします。

今お話のとおり、市内の畜産農家では、畜産の飲用、それから機器の洗浄等で水が必要となっております。また農場の立地条件などによりましては、上水道のほか地下水、湧水等を活用しているというような状況にあるというふうに認識しております。乳用牛それから肉用牛を飼育している農家のうち、牛舎において飲用及び洗浄として上水道を利用しているのは、地下水それから湧水との併用を踏まえると、約半数程度、23戸程度ございます。

こんな中で、上水道の利用量につきましては、経営内容または使用規模等によってそれぞれ違うというふうに思いますけれども、おおむね平均では年間1,700トン程度、額にいたしますと35万円ほどの金額になるかなというふうに考えております。ただ、これも先ほど申し上げましたとおり、経営内容によって大きく違う場合も出ております。本年の4月から水道料金の改定によりまして、畜産農家も一般家庭や他業種と同様に引き上げとなることから、水道を利用している畜産農家については一定の経費が増となる見込みであるというふうに思っております。

現状の畜産経営におきましては、配合飼料等の価格が高どまりでありまして、生乳及び畜産の個体価格も高いというような金額で、高い金額で推移している状況にあり、酪農等では経営にプラスの風が吹いているのかなというふうに思いますけれども、一方で肥育等の経営においては、利幅が少なく非常に苦しいというような面も一部あるというふうに感じております。

そこで、水道料金の軽減についてですけれども、畜産業を営む上では、水については飲用それから洗浄用として欠かすことのできないというふうにも考えておりますが、一方で全ての畜産農家が水道を活用可能ではなくて、一定の投資によって地下水や湧水を活用するというような場合の農家さんもいるというふうにも認識をしております。耕種農家や市内の各種の業種、他業種のさまざまな企業においても生産活動として営業として水道水を利用している現状にもあるところであります。

畜産振興につきましては、本市の農業が基幹産業という位置づけである中で、生産額の3分の1を占める酪農・畜産業の発展に欠かすことができないものであるということは認識しており、それらの生産量、または飼養頭数の維持拡大が必要であると、そういった面からもやはり酪農家、酪農・畜産農家個々の意向調査等々も踏まえながら総合的な判断をさせていただくためにも、やはりいまま少し、引き続きこの部分については調査研究をさせていただきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） 振興策として検討するという意味なのかな。検討するという意味なのですか。

○議長（丹 正臣君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えいたします。

今の酪農・畜産業につきましては、今課題となっております大和牧場の整備、また新規就農者、それから高齢化に伴う居抜き等々、農家戸数も減少している中、どの部分に振興策を一番重点的に当てるのか、これは市の限りある財政の中で、どの部分に効果的に充てるのが一番いいのかといった部分で、今の水道料金の支援を含めて総合的に判断をさせていただきたい、その上の研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） 中には、今度支払い額、年間440万円程度水道料金を払う畜産農家がいるんですね。これは、最高額で特別規模が大きい農場ですけれども、全道を見ると、いわゆる超過分、1立方メートル当たり超過分、今度、本市では家事用で214円になるんだと思うんです。従来が169円、これが引き上げによって214円になるんだというふうに思います。

道内行政自治体では、営農用として110円あるいは128円。それから近郊の酪農施設用として近郊の町ですね、どことは言いませんけれども、120円、約半額になっていると。それから、もう一つ近郊の町では営業用として181円にしているということですから、この214円に対しての考え方、これは総合的に考えるという、今、水道料金の話をしているわけですから、水道料金について具体的な答弁をいただきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 沼田建設水道部長。

○建設水道部長（沼田浩光君） 水道料金の関係でありますので、私のほうからお答えをいたします。

大西議員のお話の酪農・畜産に対する水道料金の軽減という、これは全道で町がやっているところが複数カ所ございます。ここで大きな違いというのが、町でやっている水道というのは簡易水道でありまして、一般会計の中で行っている水道事業でありまして、そこでは町の政策等々を反映をして一般会計が補填をすると、こうした運営を行っているところであります。

しかしながら、本市では、地方公営企業法を全部適用をしている会計でありますから、ここは大きく違うのは、水道料金を、原水をくみ上げてから水道水として供給するまで、これについては水道使用者が全て負担をするというところの総括原価方式を原則として今経営に進んでいるところであります。

ですから、水道料金の、この4月から15.2%家事用平均で改定をさせていただくわけでありますけれども、この部分と現状の士別市の水道事業としての経営の実態、それと酪農・畜産農家への助成する単価の部分というのは切り離して考えないことには、これは水道事業としての

経営が成り立ってこないというふうに考えております。

それとあわせて、先ほど400万円台の年間使用というお話もありました。これは、大規模に経営をされている一事業所であると思います。平均して、水道を使っているところ、酪農・畜産のところを調べさせていただきますと、23戸で約平均の年間使用料が35万円であります。これは、地下水と併用されているといったところもあろうかと思えます。ただ、年間の35万円の使用料金となりますと、市内の、例えばクリーニング店ですとか料飲店、自動車販売業等々が、多種多様な企業がそこに該当してくるというような実態でございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） 今、沼田部長は、公平性の確保に問題があるというふうに聞こえるのですが、そういうことですか。

○議長（丹 正臣君） 沼田部長。

○建設水道部長（沼田浩光君） 公平性の確保という観点では、士別市の水道事業の会計としては、これは水道事業を、まずは家事用そして家事用外という中で、業種に限らず使った人が均等に負担をしていくと。そして水道事業が成り立つと。ただ一つ水道事業の中で軽減対策をとっているのは、公衆浴場法に基づく国民の身体の衛生という、物価統制令に基づいて料金を、自身が、営業者が定めることができないといった公衆浴場法に基づく部分だけであります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） 水道事業だとか浴場法については理解します。私が言っているのは水道料金の減額、結果的に同じなのですが、政策として、酪農・畜産事業の政策として水道料金の軽減ということで考えてみてはどうかということですから。水道事業については理解します、それは。

○議長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 水道企業会計の企業会計全部適用の原則については、今、沼田部長からお話ししたとおりであります。

それで、大西議員のお話にあります、いわゆる酪農・畜産の振興上ということになりますと、水道企業会計とはまた別に、農業政策としてどうあるべきかということになるかと思えます。その点を先ほど井出部長が、全体の農業政策の中でどこを重点的にすべきかというところで総合的に検討するという御答弁をさせていただきましたので、今後その視点で考えていきたいというように思います。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） この項目を終わりますけれども、できるだけ早く対応してもらうように要望して、私の質問は終わります。

○議長（丹 正臣君） 以上で、大西議員の質疑を終了いたします。



11番、十河剛志議員。

○11番（十河剛志君） 私も3問通告していますので、順に沿ってやっていきたいと思います。

まず最初に、チャレンジデーの参加についてお伺いいたします。

市政執行方針で書かれている市民憲章や健康・スポーツ都市宣言に基づき、市民一人一人がスポーツの持つ意義や効果を理解し、生涯にわたって健康で心豊かに過ごすことができるまちを築くために、新たに学校や企業を初め、さまざまな団体との連携のもと、市民のスポーツ実践率を競うチャレンジデーに参加するなど市民皆スポーツを推進しますと市政執行方針ではなっています。また、教育行政方針の中でも、本年は市民皆スポーツ実現への新たなスタートとして世界的なスポーツイベントであるチャレンジデーに参加し、多くの市民がスポーツを実践する機会としますとなっております。

それで、このチャレンジデーについては、35年前にカナダで始まり、日本では25年前に笹川スポーツ財団がコーディネーターとして全国へ普及活動を行っています。市民がスポーツへの参加や健康づくりにはとてもいいイベントだとお聞きしております。また、日本では25年前からやっているのですが、今回の参加した理由、なぜ今なのかということを知りたいと思います。

私としては、住民が運動やスポーツを通じて健康に対する意識を高めるきっかけづくりとしてはより多くの市民が参加していただきたいと思っています。チャレンジデーのガイドブックが出ているんですよね。それで、ガイドブックによると、10月から12月が第1段階のアプローチの期間として実施の検討、実施申し込み、住民への広報活動、予算の確保という形になっています。1月から3月が第2段階のプランニングの期間として、実行委員会の設立、イベントのプランニング、広報ツールの製作、広報活動、参加協力依頼、報道機関への積極的な働きかけ、集計方法の検討、対戦相手との自治体旗の交換となっています。

このスケジュールを見てみますと、今回初めて参加する本市としては、おこなっているのではないのかなと思います。また、チャレンジデーの成功は市民関係団体への趣旨や内容を十分理解してもらう、周知活動が一番必要じゃないかなと考えますが、そこら辺をお伺いしたいと思います。

次に、5月の最終水曜日がチャレンジデーの開催日になっています。平日の水曜日にやりますので、働いている方、もしくはまた5月ですので、農業をやっている方とかは大変忙しい時期に当たりますが、このような方々とどのように連携して参加していただく考えなのかお伺いいたします。

そして、5月のこの時期に土日は雪がなくなり、各町内会でも町内清掃や花壇の整備などを行う時期です。そしてまた本市も、花いっぱい運動もこの時期行われております。ぜひ、チャレンジデーと組み合わせて各自治会とも協力してやる必要があるかと私は考えます。

次に、今回チャレンジデーに初めて参加するに当たり、目標の参加率をどれぐらいで設定しているのか、初めて参加なので難しいとは思いますが、どれぐらいを目標にしているのかお知らせください。私は、個人的には高いかもしれませんが、40%ぐらいを目標にすればいいので

はないのかなと思っております。

最後に、これは同じ規模の市町村との、対戦するという仕組みになっていますので、対戦後の相手都市と交流もできればいいのではないかなと。ただ戦って勝ち負けじゃなく、やはりお互いの、同じ規模の市でありますから、交流ができるのではないかなと、私、個人的に考えているので、ぜひその辺も進んでいけるような体制を、交流をしていただきたいなと思っております。

実際に、愛別、鷹栖、東神楽の3町では、そのチャレンジデーの時期が農作業が大変な時期なので、秋にこの3町でB&G秋のチャレンジデーとして、2014年から3町でやっております。ぜひ、こういうこともありますので、牧野市長のマニフェスト事業でもあるチャレンジデーでありますので、市民全体を盛り上げて、市民、住民の健康づくりやまちの活性化につなげてほしいと思います。

○議長（丹 正臣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） 十河議員の御質問にお答えをいたします。

基本的なことについて私から申し上げて、具体的な内容につきましては担当いたします濱田参事のほうから答弁を申し上げます。

私が3期目の市長選挙に当たりましてマニフェストに掲げましたのは、市民憲章、そしてまた都市宣言にございますように、市民が健康で、とにかく元気で、まちを長生きしていくという、そういったことを基本とすることで、市民皆スポーツを目指していくということで、その一つの取り組みとしてチャレンジデーに参加をするということのマニフェストで掲げました。

士別の市民憲章では、この憲章に掲げたものについて実践に努めますということで憲章にあるのでありますが、その5項目のうちの1つにスポーツを愛し元気なまちをつくりますと、これが市民憲章です。

それと、4つある都市宣言なのでありますが、健康・スポーツ都市宣言ということで、わたくしたち士別市民は、一人ひとりが健康に心をつかい、生涯を通してスポーツに親しみ、健全な心とからだをきたえ、人と大地が躍動するすこやかな「まち」を築くため、ここに宣言しますということであります。

ですから、この市民憲章、都市宣言を実践をしていくということから、今回、まずはチャレンジデーに参加をしているということで、方針を出させていただきました。

あわせて、士別においてはもう40年以上、朝日においても50年以上、合宿の里づくりを行いながら、とにかく世界にチャレンジするアスリートを応援するという立場の中で、このまちづくりはみんなで努めてきました。しかしながら、市教育委員会、体協、総合スポーツクラブなどなども含めて、子供たちのチャレンジも物すごい素晴らしいものがあって、全道、全国へのチャレンジをどんどんされている、そういった意味では健康・スポーツ都市宣言、市民憲章にあるそういったものを子供たちも含めて実践をしているということは非常にうれしいところがございます。

そこで、昨年なのですけれども、市民意識調査を行いました。意識調査の結果といたしまして、こういう結果であります。週1回以上スポーツをする方はどのぐらいいますか、32.6%です。月に1回から2回はどの程度いるでしょう、9.4%です。年に数回はどのぐらいでしょう、36.1%なんですね。そう考えますと、市民がスポーツに親しんでいる状況というのは極めて低率であるということが調査からも判断されるのであります。そういったことから含めて、このたびのチャレンジデーに参加をしようという方針を打ち出させていただきました。

このチャレンジデーは5月の最終日の水曜日でありますから、士別にとっては極めて農作業含めて忙しい時期なのではあります。これは全国的な規模で、全世界的な規模で行われるということでございますので、まずはこれにチャレンジをしながら、検証しながらより一歩進んでいきたいということで、ことしは5月30日水曜日に実施されます。

15分以上スポーツに親しんだ方が、申請をしてそれを競い合うということになるわけですが、昨年は全国で128の自治体に参加をしたと。名寄はもう20年以上参加されています。剣淵は昨年初めて参加をされました。そして、ことし、士別ということなのであります。ことしは北海道では14市町、それと全国では121自治体に参加をするということになってございます。それで、目標の参加率につきましては、後ほど担当のほうから申し上げます。

私は、先ほども申し上げたのであります。政策のキーワードに連携というのを今回掲げさせていただいています。十河議員おっしゃるとおりです。お互い対戦相手が決まりますと、お互い競い合うわけですから、そこで互いに、それだけではなくて将来的に連携を組んでいったらいかかなものかということもございまして、お互いの特産品もお互いに配布するようなシステムもございまして。

そういったことで、本日の午前中に笹川スポーツ財団から実は発表がございました。士別の対戦相手につきましては、鹿児島県の阿久根市ということで決まりまして、この阿久根市につきましては、2016年に名寄市と対戦をしているというまちだそうでありまして、9回目のチャレンジでありますから、私どもは胸を借りる気持ちでこの阿久根市と競い合うという形の中で、具体的に、これから濱田参事が申し上げますけれども、ちょっとおくれぎみなのであります。具現化を図ってまいりたい。このように考えているところであります。

○議長（丹 正臣君） 濱田合宿の里推進室参事。

○合宿の里推進室参事（濱田納睦君） 私から、市民周知と働いている方々の参加についてお答えをさせていただきます。

本市では、チャレンジデーについては初めての取り組みでございまして、十河議員お話しのとおり、市民への周知活動が非常に重要と認識しているところでございます。実は、既に体育協会、総合型スポーツクラブ、また一部のスポーツ団体や士別市自治体連合会、また、国際ソロプチミストや学校校長会、また九十九大学など、関係団体への個別説明を行ってきているところでございます。

また、3月12日には1993年からチャレンジデーの日本における調整窓口となっております笹

川スポーツ財団の職員が本市に来ていただいて御助言もいただけるということになっております。また、先ほど市長からお話もありましたとおり、3月中に対戦相手など具体的な項目が決まるというふうに私ども聞いていたところでございますが、本午前中のうちに発表がされました。

2018年のチャレンジデーについては、121の自治体が参加をしまして、先ほどお話しさせていただいたとおり士別市の対戦相手は鹿児島県の阿久根市ということで具体的な内容が決まってきたところでございます。これらの決定事項を踏まえまして、学校や職場、またスポーツ関係団体との協力を得るとともに、広報やSNSなど広く市民への周知を行っていく考えでおります。

続きまして、働いている方々の参加についてお答えをさせていただきます。

チャレンジデーにつきましては、祝祭日に開催されるスポーツイベントの参加率を競うものではなく、運動やスポーツの習慣化を目指すものでありまして、あえて平日の水曜日ということで開催をされているものがございます。その日に、実施する自治体にいる誰もが、自宅、学校、職場など、どこでもどんなスポーツをしてもよく、15分以上継続して運動やスポーツを行った住民の参加率を競うということになっておりまして、十河議員お話のとおり、健康づくりに対する意識を高める非常によいきっかけであるというふうに認識しております。

この働いている方々の運動、スポーツの習慣化につきましては、一例を申し上げますと、国におきましては官民連携の取り組みといたしまして、日常生活において歩くということに着目してこれを推奨するFUN+WALK PROJECTが発足いたしまして、鈴木大地長官を初め、スポーツ庁の職員が歩きやすい服装で通勤するというトライアルも昨年の12月に実施されてきたところでございます。

本市におきましても、チャレンジデーにあわせた徒歩通勤の推奨や職場単位での体操の実施、また、朝のラジオ体操への参加や定時退庁後に軽いスポーツを行うなど、働いている方々にも参加しやすい働きかけを進める考えでございます。

また、チャレンジデーでは、対戦相手の自治体一対一ということだけではなく、登録チームごとに全国のチームと競うことができます共通イベントというものも4つ用意されておりまして、その4つの中には空き缶の積み上げという簡単なゲームだったり、スポーツごみ拾いといった項目も含まれております。議員御提案の町内清掃などと組み合わせることは可能と考えておりまして、いわゆることしの実施日は5月30日ということで、ごみゼロの日ということになっておりますので、先日開催された士別市自治体連合会総会において、周知や取り組みの検討依頼も行ったところでございます。このような取り組みを参考としながら各自治会においてもよりよい取り組みが行われることを期待しているところでございます。

以上でございます。

済みません。先ほどの答弁で漏れている部分がございますので補足をさせていただきます。

目標の参加率はということで十河議員のほうからお話ございました。先ほど牧野市長のほ

うからもスポーツ意識調査の結果というのをお話をさせていただいたところでございますが、このチャレンジデーでは、対戦相手の自治体と参加率を競うということとは別に、実は人口区分ごとのカテゴリーにおいて、いわゆる一定の率を達成した自治体には金、銀、銅メダルが授与されるという実は仕組みになっておりまして、土別市の人口カテゴリーの部分では、55%の参加率で金メダル、31%以上55%未満で銀メダルが贈呈されるということになっております。参加自治体の参加率というのは実はさまざまございまして、過去の全国平均というのが実はデータで出ておりまして54.3%ということになっておりますが、実はおおむね初回参加の場合の参加率というのは低いということになっております。このような現状も踏まえまして、市民の協力を得て、ぜひとも銀メダルは目指していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（丹 正臣君） 十河議員。

○11番（十河剛志君） ありがとうございます。ぜひ、多くの市民に参加していただいて、銀メダル以上ですと31%以上ですか、を目指していただきたいと。

このガイドブックを見ていると、私も先ほど気がついたのですけれども、チャレンジデーの大使が増田明美さんなんですよ。ぜひ増田明美さん、うちのふるさと大使でもありますし、連携をとって、うまくこのチャレンジデーを生かして市民のスポーツに参加を呼びかけていただきたいと思います。

以上で、この質問は終わります。

続いて、2問目の質問に移りたいと思います。2問目の質問は、観光について質問をいたします。

市政執行方針では、本市が有する観光資源を最大限に磨き上げ、食や体験、景観など、特色のあるメニューを提供する着地型観光の推進に向けては広域により設立された着地型観光推進協議会を中心に観光誘致を積極的に進めるとともに、個人旅行が主流の近況に対応するため、ホームページやSNSなどを活用した情報発信の強化に努めるとなっています。また、外国人観光客についても関係機関や地域と連携し、ひつじのまち土別の魅力を発信する中で、交流人口の拡大を図りますとなっています。

観光基本計画の中では、変化する観光ニーズへの対応や広域的な視点のもと、中長期的な戦略の構築を柱とする中で、観光施設の目指すべき方向性を示すものとして策定しますとありますし、その中の地域資源を生かした観光、推進という部分では6つに分かれていまして、独創的な着地型観光の構築、食ブランドの構築、広域観光ルートの形成、スポーツ合宿との連携、台湾を中心とする外国人観光客の誘致、天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトによる取り組みの推進となっております。

先日、たまたまですけれども、羊飼いの家に行ったときに、広域観光協議会のプロモーション活動が羊飼いの家で行われていました。その後、台湾からのモニターツアーの方々も土別にお越しになって、日向スキー場やめん羊工芸館くるるんやスノーモビルランドのほうにも体験

をされておりました。冬の士別市を満喫して帰られたと聞いております。

そこで、今回のように各種競技会等を通じて着地型観光は進んできているように見受けられます。ですが、先ほどあったように個人旅行については、まだまだ整備する点があるのではないかと私は考えております。個人旅行者に着地型観光を提供するには、第3種の旅行業の取得があったり、プログラム造成から旅行商品造成、販売へとその事業領域を拡大することが必要じゃないかと考えますが、考えをお聞かせください。

次に、羊と雲の丘観光整備事業も大体リニューアルが終わり、世界のめん羊館を含めた羊飼いの家周辺の、いかに来ていただいたお客さん、来場者を少しでも長く滞在時間を延ばすような取り組みがこれから必要になってくるのではないかと考えます。今後どのように滞在時間を延ばす施策を考えているのかお聞かせください。

○議長（丹 正臣君） 井出経済部部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えいたします。

今の旅行の形態ですけれども、もともと団体旅行というような部分から今はお話のとおり個人旅行ということが主流になりつつある中で、今、議員のお話のとおり、さまざまな体験メニュー等々が必要ではないかというような御質問でありますけれども、これまでの本市の個人旅行向けの取り組みについては、旅行関係者招聘事業によりまして、商談会、それから個人旅行を中心に募集等を行っておりますエージェント等にも接触をしながらPRを行ってきたところであります。

その商談資料におきましても、施設や体験メニューごとに個人が対応可能な内容等々も案内をしている中であります。特に羊毛工芸館の体験、それからスノーモビルの乗車、食事など、現状でも個人対応しているものもありますけれども、牧羊犬によるシープドッグショーや羊の毛刈り体験などにおいては団体での対応になるわけですが、これについては個々のそれぞれの対応が今までできておりますけれども、個人旅行者に対しては、なかなか、そこには個々にはできませんので、あらかじめ決められている開催時間なんかに来ていただいて時間を合わせていただくというような内容で行ってきたというような経過もございます。

今後に向けた課題というような意味では、やはり観光に関する情報の一元管理と発信ということが一番重要なというふうに考えております。これには主要交通機関や主要都市のアクセス、それから二次交通周辺の宿泊やレストラン情報、そういった施設、それからそれ以外の体験、それぞれの施設の体験メニュー、そういったものの詳細な情報をリアルタイムに発信をする、そういったことが求められているのかなというふうにも考えますし、また、士別市の魅力を持ってもらうために、それなりの動画を作成しながらリアルタイムな情報を発信していく、そういったことが非常に重要なというふうに考えております。

これにはやはり協議の場として観光推進検討委員会と今設立をしておりますけれども、そういった中において今後の観光事業推進するに当たっての検討を進めるのが必要なというふうにも思いますけれども、やはりここは観光協会が核となって中心的な役割を担っていただい

いくということが必要であるというふうにも考えますが、これはやはり観光協会だけではなくて、行政、それから民間、それぞれが連携をして組織強化に向かっていく必要があるというふうにも考えているところです。

それには、やはり人材の育成、それからそれなりの人員の確保、それからまた運営をする自主財源の確保、そういったものも十分検討しながらいかなければならないのかなというふうにも思っていますし、将来的には法人化なのかDMOなのかわかりませんが、そういうような、地域に根差したものしていく必要があるかなというふうにも考えているところです。平成30年に、新年度ですけれども、予定しております観光振興計画の策定ですけれども、その中でもやはり今後の観光施策を担う中心的な組織の強化についてもあわせて協議をしていく必要があるというふうにも考えております。

お話がありました3種旅行業の取得についても、これらもやはり中心的には観光協会等々の団体が担うべきような形の内容かなというふうにも思いますが、やはりこの取得については旅行業務の取扱管理者の資格が必要というふうになっておりますので、これについては、この第3種の旅行業をやるに当たっては、有資格者を採用するかまたは既存の職員の方々が新たに資格を取得する、そういったような人材育成も必要になってくるかなというふうに思いますので、そういった部分も含めて、進めて強化をしていくということで考えていかなければならないというふうに考えております。

また、羊と雲の丘の関係ですけれども、やはり長時間にわたって滞在していただくというようなことに関しては、例えば世界のめん羊館については、議会の皆さんにも、議員の皆さんにも御提言をいただいておりますような展示の方法ですとか、また飼育の小動物などの方法、またはそういったようなこともありますし、検討する場といたしましては、サフォークランド士別プロジェクト、それから羊と雲の丘観光振興プロジェクト、また携わっていただいております羊と雲の丘の観光株式会社、めん羊工芸館、サフォーク研究会、さまざまな団体がございますので、そういった観光協会も含めた関係機関、関係団体とそれぞれ連携をしながらアイデアを出して協議し検討をしながらこの施設のあり方について進めていきたいなというふうにも考えているところです。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ここで、あらかじめ会議の延長をいたします。

十河議員。

○11番（十河剛志君） 続いて3問目の質問に移りたいと思います。

3問目は移住促進事業について質問いたします。

移住促進事業の質問は、28年の第1回定例会でも質問させていただきました。そのときは島根県の浜田市や邑南町の先進事例を紹介させていただき、本市も積極的な促進策を行使いただきたいという質問をさせていただきました。そのときの質問で、子育て日本一の取り組みのPRやニッポン移住ナビ・交流ナビの参加、専用ホームページの整備を質問しました。

子育てについては、ことし8月に中学校の医療費無料化も始めていただきますし、ニッポン移住ナビ・交流ナビの参加や専用のホームページについては、すぐに実行していただきました。ただ、移住者にアピールするような施策というのは、特典というんですか、そのアピールするところが進んでないんじゃないかという点です。

最初の質問は、短期移住体験住宅は、移住を考えている人にはその土地を体験する貴重で重要なツールの一つだと思っております。その短期移住体験住宅ですが、市内中心部につくれないう点です。移住を考えている方には、学校、病院、スーパーやコンビニ、交通などがそろった市内中心部で土別を体験していただいたほうが、より土別のよさもわかっていただけるのではないかなと私は思います。和寒のエココテージも国道に面したところにあり、駅とも隣接しておりますし、市内中心部にあることなどで稼働率も好調だと先日の新聞にも載っております。名寄の体験移住体験住宅もコンビニが近くにありますが、名寄市立病院や学校、スーパーなどに近い場所に設置していますので、本市も移住が進むような、進むようなというか、やはり住みやすい場所で経験してもらおうというのも必要じゃないかなと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

次に、体験住宅で土別で体験して、土別に住んでみたいとなったときに、まず住まいを考えるとと思います。移住者に対して市営住宅や空き家、また空きアパートなど提供できるような物件を用意しておくことができないのかという点です。それと、移住する方が空き家等を購入し、購入した家を改修する場合に、住宅改修促進助成事業を使って改修ができることももっとPRして、これを使って土別に住んでくださいというようなPRしていただきたい、できるのではないかなと思います。少子高齢化の著しい本市において、市内の多くの事業所では人手不足をよく耳にします。労働力不足の解消のためにも移住促進の施策、形をきちっと確立して多くの方に来てもらえるような施策をつくっていただけないでしょうかという点です。

次は、二地域居住の推進もあわせて検討する必要があるんじゃないかということです。ふるさと大使の交流会でも、大使にこういう問題を投げかけたことがあると聞いていますけれども、ぜひ、夏の土別は本当過ぎやすいところだと、冬の土別がいいかどうか、悪いかどうかはわかりませんが、夏の土別は本州から比べても住みやすい場所だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それで、昔ですが、もう7、8年前になりますが、土別で夏場だけ住めないかという相談を、7、8年前なので空き家バンクも何もなかったので家を提供することはできなかったのですが、そういう照会もカントリークラブのほうにきていたということもありますので、ぜひそういう整備もしていただきたいということです。

最近では、テレビなどで各地の移住政策というか、移住体験の番組があったり、ネットやイベントなどで地域の移住政策、施策の紹介をしたり、移住を考えている方への情報が検討しやすい環境になっています。本市も早く形を見せて多くの方に移住を促進するようなことをしていただきたい。道でもふるさと移住定住推進センターが東京に設置されています。そういう場所



を活用して士別のPRをしていただければいいのではないのかなと思います。

最後になりますが、クラウドファンディング型のふるさと納税で集めた資金をどのような移住・交流促進事業に考えているのかということです。また、資金額や期間の設定はどのように考えているのか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 私から短期移住体験住宅についての御提言についてお答えをいたします。

本市では、平成21年からこの住宅を用意をいたしてございまして、おおむね年間で延べ300人程度の御利用をいただいております。ただ、実際の移住には結びついていないという現状にございまして、利用者の方にはその都度アンケートをお願いしておりますが、その回答の中では自然環境のすばらしさ等々については非常に好意的に受けとめていただいている一方で、冬期間の生活、特に除雪、それから交通事情、こういった部分についてはやはり不安をお持ちの方が多いというような結果になっております。

そこで、市内中心部にそういった住宅を用意してはという御提言についてですが、この中で公営住宅、それから空き家、空きアパートの提供も含めて御提言がありました。例えばですけれども、公営住宅については、もちろん移住で市外からお見えになる方にも使っていただけるということではあります。もともとの制度が住宅困窮者のための住宅ということですので、移住者向けのみを活用といいますか、確保ということは現状はなかなか難しいわけですが、今の公営住宅の長寿命化計画、今年度からスタートしておりますが、おおむね現在1,100程度の戸数がありますけれども、これから25年で戸数でいうと3割も減っていくと。そういった推計のもとに公営住宅の再編も進めていくというような状況にあります。

人口減少等々も含めて、今、例えば体験住宅のことだけで申し上げますと、市内の医師住宅ですとか教員住宅等々も、今後そういった用途廃止ということも計画上出てくるというふうを考えております。そういったものを活用しながら、市内にそういった体験の住宅を整備していくということは十分に考えていくべきだというふうに思っておりますので、そういった点は公共施設再編とあわせて具体的に検討を進めていきたいと思っております。

ただ、一方で、そこの体験を通じて、実際に、では移住をしていただくというような住宅の確保という観点から申し上げますと、今の公営住宅、それから空き家、空きアパート、こういった部分については、民間のお持ちの方との協力体制、今、空き家バンクも含めてやっておりますが、そういったところとの連携というのがどうしても必要になるだろうというふうに思っておりますし、現状、なかなか中古住宅が、もう流通していないというのもあると思います。特に日本はそれが顕著かなというふうに思います。

やはり原因としては、そういった市場がなかなかでき上がっていないということがあるかもしれないし、いざ買おうとするとその品質が本当に大丈夫かという、そういった不安もあるというようなお声も聞いていますので、そういった意味では、実際に今あるものをきちんと活

用していこうということであれば、そういった仕組みもあわせて検討していかなければならないのかなど、これは本市だけでできる部分とそうでない部分があるかと思いますが、総合的な検討が必要かなというふうに思っております。

今、十河議員からも御提言がありましたけれども、住宅改修の補助金について、そういったお気持ちである方については、そういった制度を利用していただいで移住していただくと。これも十分我々としては期待をしているところでありますので、そういった周知が行き届かない点があればそこも含めて取り組んでいきたいというふうに考えております。

これまで、朝日なり上士別でこういった体験住宅を行ってございましたけれども、その中でお聞きする声としては、例えば地域の中でごみの分別一つもなかなか難しいし面倒だなというときに、やはり地域の方、御近所の方がいろいろアドバイス、手助けしてくれて非常に助かったという声があったり、もう、野菜を食べてくださいと持ってきていただいたり、やはりそういう地域の人の温かさがそういった人を呼び込むということもあるのではなからうかということも含めて考えていかなければならないというふうに感じております。

それから、労働力不足の対応についての御提言をいただきました。

本市では、平成27年、移住に合わせた就労モニターツアー、これも実施をいたしまして、看護職の方に御参加をいただき、何回にもわたっていろいろと足を運んでいただいたというような経過もあります。その翌年については、介護、土木職の方も対象として本市独自のツアーも実施をしてきたところでありますが、やはり結果として移住には結びついていないというのが現状でございます。

いわゆる担い手不足、労働力不足という点から申し上げますと、地方創生の総合戦略におきましては、農業分野の移住、こういったものに力を入れるということで本市も掲げておりますし、地域おこし協力隊、この制度も定住に向けた制度ということで、幅広く活用していくという考えもあります。また、民間分野におきましても、今特に農業分野ですとか介護の分野等々についても人手不足が顕著だということもあまして、技能実習生等々の受け入れも、実際に士別も相当数で行われているというようなことで、こういったさまざまな施策もあわせて取り組んでいく必要があるだろうというふうに考えているところであります。

次に、二地域の居住、いわゆる2つの生活拠点をもって、都市と農村を行き来するような暮らしということになるかと思いますが、冷涼な気候を求めて夏場に本市に来られる、もしくは冬場、特にスポーツ、スキー等々を楽しむためにその期間だけ来られるという方は、御希望としていらっしゃるのかなというふうに考えております。

ただ、その方々に本当に求めるようなものを我々が提供していくということになると、やはりある程度、そのニーズに沿って、もうそこに焦点を絞ったような、やはり対応というのにも必要になるかもしれないなということで、例えばそういった遠く離れた地域を年間行き来するようなニーズ、士別に取り組んで、どの程度の、そういった効果が期待できるかという部分でもやはり見きわめていかなければならないだろうというふうに考えておりますので、そういっ

た部分につきましては、御提言にありましたふるさと移住の定住推進センター、こういった部分での情報の交換、もしくは先進事例のお声もお伺いしながら、今後の研究課題というふうに受けとめたいというふうに思っております。

次に、ふるさと応援寄附金についての御質問についてです。

この部分につきましては、地域の移住、定住の推進のための事業ということでありまして。こういったものも今後具体的な政策の立案に向けて、そういった参加する方の共感が得られるような、そういった方策も今後研究をしていきたいというふうに考えております。さまざまな御提言をいただいて、移住に関する政策を進めていくということになれば、十河議員のお話の中にもありました子育て日本一の取り組み、これも当然そういった移住に関する政策の一つになるかと思えますし、健康長寿の取り組みについても、そういった世代の方々については非常に関心の深いテーマだろうというふうにも考えているところであります。

そういった意味では、住みやすい魅力あふれるまちづくりというのが、最終的に士別市に移住をしていただくための重要な要素になるだろうというふうに考えておりますので、都市計画、交通政策等々も含めて総合的な政策展開に向けた取り組みをさらに進めてまいる考えです。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 十河議員。

○11番（十河剛志君） 最後、クラウドファンディングの中身は、決まっていないから答弁できなかったのかなとは思いますが、先日、これは3月5日の北海道新聞に出ていたクラウドファンディング型のふるさと納税で、集めたお金で春国岱木道の復旧工事が終わったという記事が出ていました。実に23日間で6,317人の方から寄附をいただいて、1億円を達成したという記事が出ていました。

本市も移住者に対して、施策、環境整備などを士別市の熱い思いを見せていただき、根室市の春国岱木道のようなクラウドファンディング型のふるさと納税にして、つくっていただきたいかなと思っておりますので、その考えを、どうかなと思っておりますけれども。

○議長（丹 正臣君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 今お話がありましたふるさと応援寄附金の、この新たな制度につきましては、新年度、平成30年度から総務省が地域への移住、定住の推進のために設けたもので、私どもそれに向けた条例改正も行ってきたところです。クラウドファンディングといいますと、例えば市民の方が、公共に限りませんが、自分たちが共感する事業に寄附をしてそれが実現するということが、財源調達の一つとして今大変注目をされている手法だというふうに認識をしております。

そういった意味では、例えば移住促進の中でも単純に住宅を整備するということがこういった事業になじむかということになりますと、これまでの例でいきますと、そういった事業になじむ事例としては、例えば伝統的なそういった建物を保存していくために、そういった興味を持っていらっしゃる方が力を合わせて、例えば行政なりそういった団体に支援をして保存をし

ていくと。こういった部分で幅広く資金調達をしてきたというふうな事例もお伺いしておりますので、私どもが今考えている移住、これが十河議員御提言にありましたように、担い手不足にも対応できる、そういった幅広い政策展開に結びつくようなものであれば、次の新しい共感を呼ぶような事業にもなり得るのではないかということで、現段階でこういったものというのがまだでき上がっておりませんので、ここで御答弁はできませんが、そういったものも視野に入れて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

---

○議長（丹 正臣君） 以上で、十河議員の質疑を終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、明日は本日に引き続き午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

明日の議事日程は、本日の続行であります。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時47分散会）